

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月25日

【事業年度】 第153期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 日本精工株式会社

【英訳名】 NSK Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 大塚 紀男

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目6番3号

【電話番号】 03 - 3779 - 7111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役常務 総務部長 池村 幸雄

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目6番3号

【電話番号】 03 - 3779 - 7111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役常務 総務部長 池村 幸雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	587,572	710,431	733,192	732,842	871,742
経常利益 (百万円)	7,598	38,572	42,004	30,310	66,785
当期純利益 (百万円)	4,765	26,110	28,514	15,739	31,167
包括利益 (百万円)		15,877	29,519	48,597	61,539
純資産額 (百万円)	264,688	275,269	299,066	340,812	382,155
総資産額 (百万円)	789,624	788,626	845,073	882,547	1,000,932
1株当たり純資産額 (円)	458.65	475.45	518.56	591.36	664.74
1株当たり当期純利益金額 (円)	8.82	48.30	52.75	29.14	57.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)		48.29	52.75		57.63
自己資本比率 (%)	31.4	32.6	33.2	36.2	35.9
自己資本利益率 (%)	2.0	10.3	10.6	5.2	9.2
株価収益率 (倍)	83.67	14.84	12.08	24.54	18.41
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	51,108	64,973	57,158	53,797	70,342
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	29,355	33,348	56,090	45,262	42,402
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	24,956	32,966	14,637	5,544	3,204
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	123,437	120,333	135,307	141,653	168,940
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	24,633	26,334	27,444 [3,963]	28,487 [3,658]	30,454 [4,339]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第149期及び第152期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、調整計算の結果、希薄化しないため記載しておりません。
- 3 第151期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第150期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	388,620	488,639	490,355	450,729	459,060
経常利益又は経常損失() (百万円)	9,973	10,065	18,244	10,178	23,412
当期純利益 (百万円)	5,616	8,753	8,404	3,285	3,011
資本金 (百万円)	67,176	67,176	67,176	67,176	67,176
発行済株式総数 (千株)	551,268	551,268	551,268	551,268	551,268
純資産額 (百万円)	239,349	241,670	245,582	248,056	252,126
総資産額 (百万円)	698,402	688,191	716,096	702,039	739,675
1株当たり純資産額 (円)	441.64	445.67	452.95	458.12	465.61
1株当たり配当額 (円)	8.00	11.00	12.00	11.00	16.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(4.00)	(5.00)	(6.00)	(6.00)	(7.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	10.38	16.18	15.53	6.08	5.57
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)		16.18	15.53		5.56
自己資本比率 (%)	34.2	35.0	34.2	35.3	34.0
自己資本利益率 (%)	2.4	3.6	3.5	1.3	1.2
株価収益率 (倍)	71.10	44.31	41.02	117.60	190.66
配当性向 (%)	77.1	68.0	77.3	180.9	287.3
従業員数 (人)	5,932	6,306	6,203	6,398	6,310

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第149期及び第152期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、調整計算の結果、希薄化しないため記載しておりません。
3 第151期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第150期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

2 【沿革】

年月	沿革
大正 5年11月	東京都品川区に日本精工合資会社(大正3年設立)の事業一切を継承して、資本金350千円で日本精工株式会社を設立。日本で初めて軸受の生産を開始。
昭和 9年 3月	東京都大田区に鋼球工場を設立。翌年3月鋼球工場に軸受(玉軸受)の製造工場を付設し、多摩川工場とする。
昭和12年11月	神奈川県藤沢市に軸受の製造工場、藤沢工場を設立。多摩川工場より鋼球設備を移し、プレス工場を付設。
昭和28年11月	滋賀県大津市に軸受の製造会社、西日本精工株式会社(現 大津工場)を設立。
昭和34年11月	滋賀県湖南市に西日本精工株式会社の軸受の製造工場(現 石部工場)を設立。
昭和35年 6月	群馬県前橋市に自動車部品の製造会社、北日本精工株式会社(現 NSKステアリングシステムズ株式会社)を設立。
昭和36年 9月	藤沢工場敷地内に技術研究所を竣工。
昭和37年12月	米国・ニュージャージー州ニューアーク市に軸受等の販売会社、ジャムコ・コーポレーション(現 NSKコーポレーション社)を設立。以降、海外各地に販売拠点を設立。
昭和38年 1月	英国トリントン社及び東京ベアリング株式会社と合併で、群馬県高崎市に自動車軸受の製造会社、エヌエスケー・トリントン株式会社(現 NSKニードルベアリング株式会社)を設立。
昭和38年10月	西ドイツ・デュッセルドルフ市に産業機械軸受等の販売会社、NSKドイツ社を設立。以降、欧州各地に販売拠点を設立。
昭和39年 8月	米国の自動車部品メーカー、ボルグワナー社と合併で、東京都品川区に自動車関連製品の製造・販売会社、エヌエスケー・ワナー株式会社(現 NSKワナー株式会社)を設立。
昭和45年12月	ブラジル・サンパウロ市に産業機械軸受等の製造・販売会社、NSKブラジル・ベアリング社(現 NSKブラジル社)を設立。以降、南米各地に販売拠点を設立。
昭和49年 4月	英国・ロンドン市に自動車軸受等の製造会社、NSKベアリング・ヨーロッパ社を設立。以降、欧州各地に製造拠点を設立。
昭和50年 6月	埼玉県羽生市に自動車軸受の製造工場、埼玉工場を設立。
昭和59年 8月	福島県東白川郡に産業機械軸受の製造工場、福島工場を設立。
昭和62年 9月	丸紅株式会社及び韓国総合機械株式会社と合併で、韓国・昌原市に産業機械軸受等の製造・販売会社、韓国精密株式会社(現 NSK韓国社)を設立。以降、韓国に製造及び販売拠点を設立。
昭和63年 1月	エヌエスケー・ワナー株式会社よりシートベルト部門を譲り受け、神奈川県藤沢市に桐原工場を設立。
昭和63年 3月	英国・ノッティンガム州に欧州の関係会社の統括会社(現 NSKヨーロッパ社)を設立。
昭和63年12月	株式会社浦和製作所と株式会社日精機械製作所が合併し、埼玉県久喜市に各種工作機械の製造・販売会社、株式会社日精浦和(現 NSKマシナリー株式会社)を設立。
平成 2年 3月	英国・ノッティンガム州の英国最大の軸受メーカー、UPI社(後のRHPベアリング社)の100%の株式を取得。
平成 2年 6月	福岡県うきは市に自動車部品の製造会社、日本精工九州株式会社を設立。
平成 6年 4月	インドネシア・ベカシ県に産業機械軸受等の製造会社、NSKベアリング・インドネシア社を設立。以降、アセアン地域各地に製造拠点を設立。
平成 7年 7月	貴州虹山軸承総公司及びニチメン株式会社と合併で、中国・江蘇省昆山市に産業機械軸受の製造・販売会社、昆山NSK虹山有限公司(現 NSK昆山社)を設立。以降、中国各地に製造及び販売拠点を設立。
平成 9年 6月	インドの自動車部品メーカー、ラナー社と合併で、インド・タミルナドゥ州チェンナイ市に自動車部品の製造・販売会社、ラナーナステック社(現 ラナーNSKステアリングシステムズ社)を設立。以降、インドに製造及び販売拠点を設立。
平成 9年 7月	米国ミシガン州アナーバー市に米州の関係会社の統括会社、NSKアメリカズ社を設立。
平成10年 1月	ポーランドの国有企業FLTイスクラ社(現 NSKベアリング・ポーランド社)の株式の70%を取得し、子会社化。
平成11年 7月	東京都大田区の多摩川工場を閉鎖。
平成11年 8月	物流部門を分社し、東京都品川区にエヌエスケー・ロジスティックス株式会社(現 NSKロジスティックス株式会社)を設立。
平成13年 4月	コンピューターシステム等の設計・開発部門を分社し、東京都品川区にエヌエスケー・ネットアンドシステム株式会社(現 NSKネットアンドシステム株式会社)を設立。
平成14年 3月	タイ・チョンブリ県に自動車軸受の製造・販売会社、NSKベアリング・マニユファクチュアリング(タイ)社を設立。
平成15年 2月	中国・上海市に中国の関係会社の統括会社、NSK中国社を設立。
平成15年 4月	シートベルト事業をスウェーデンの自動車部品メーカー、オートリブ社へ譲渡。
平成15年 4月	CVJ(等速ジョイント)事業をNTN株式会社へ譲渡。
平成15年 7月	NSKトリントン株式会社を子会社化、社名をNSKニードルベアリング株式会社に変更。
平成15年12月	中国・江蘇省昆山市のNSK昆山社の工場の敷地内に技術センター(現 NSKテクノロジーセンター中国社)を竣工。

年月	沿革
平成16年 4月	委員会等設置会社へ移行。
平成18年 3月	大阪府門真市の鋼球メーカー、株式会社天辻鋼球製作所の100%の株式を取得し、子会社化。
平成20年 2月	神奈川県藤沢市に産業機械軸受の製造工場、藤沢工場桐原棟を竣工。
平成20年 5月	神奈川県藤沢市に障害者雇用促進法に基づく特例子会社、NSKフレンドリーサービス株式会社を設立。
平成22年 9月	株式会社東芝と合併で、東京都品川区に自動車部品の研究開発会社、株式会社ADTechを設立。
平成22年11月	インドのラネー社との合併会社、ラネーNSKステアリングシステムズ社の過半数の株式を取得。
平成23年 7月	中国・安徽省合肥市に自動車軸受及び産業機械軸受の製造会社、NSK合肥社を設立。
平成23年 7月	システム製品事業部を分社し、東京都品川区にNSKテクノロジー株式会社を設立。
平成25年 3月	中国・浙江省寧波市の軸受メーカー、MOSグループ社の株式を取得し、持分法適用会社化。
平成25年 4月	メキシコ・グアナファト州シラオ市に自動車軸受の製造会社、NSKベアリング・マニュファクチャリング・メキシコ社を設立。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、子会社99社(うち連結子会社93社)及び関連会社16社(平成26年3月31日現在)により構成）におきましては、産業機械事業、自動車事業等を行っております。

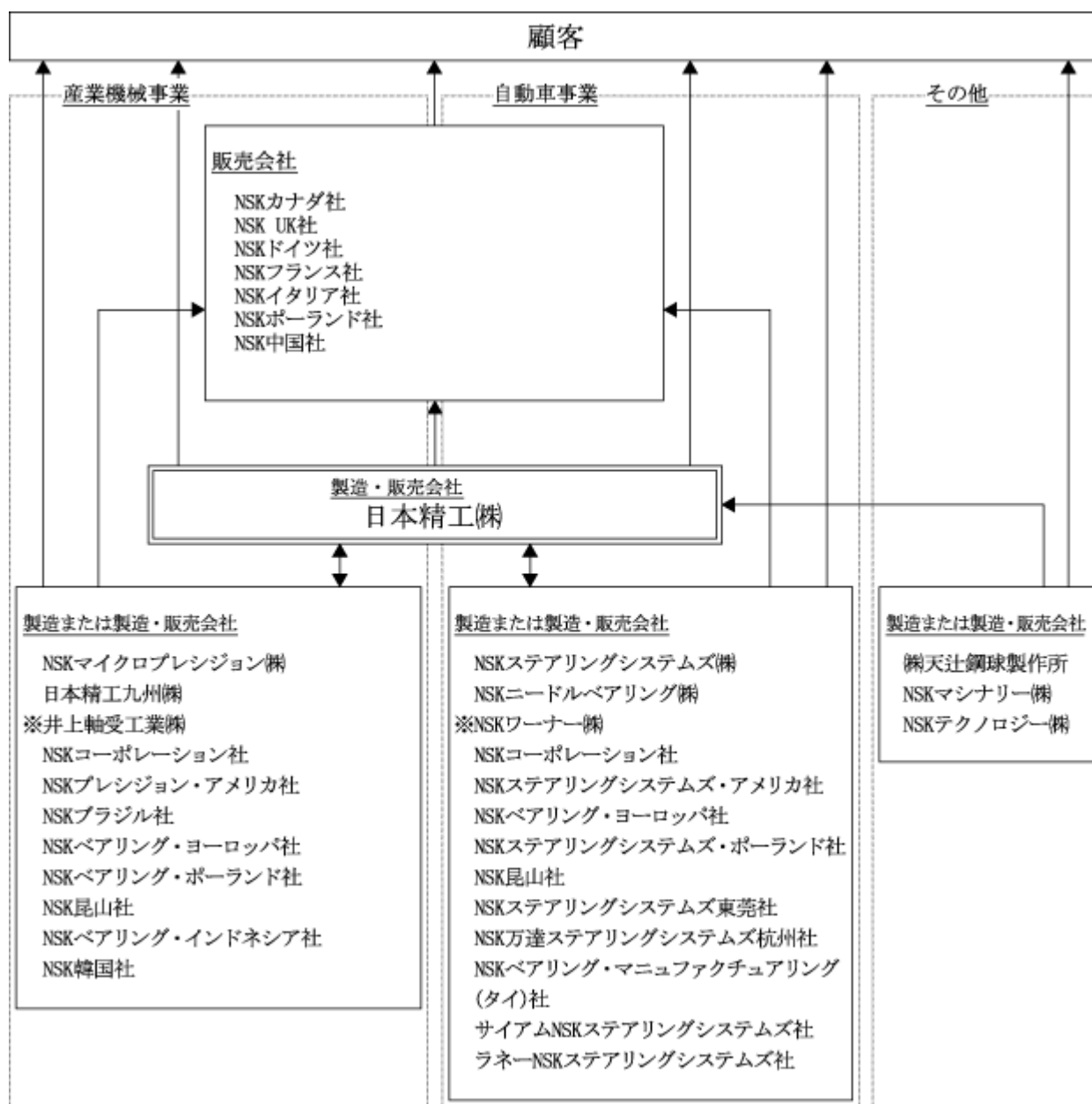
産業機械事業については、一般産業向けの軸受、ボールねじ及びリニアガイド等の製造及び販売を行っております。自動車事業については、自動車及び自動車部品メーカー向けの軸受、ステアリング及び自動変速機（A T）用部品等の製造及び販売を行っております。

各事業における主要製品、当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

事業	主要製品	主要製造会社	主要販売会社
産業機械	産業機械軸受 玉軸受 円すいころ軸受 円筒ころ軸受 自動調心ころ軸受 精密軸受 精密機器関連製品 ボールねじ リニアガイド X Yテーブル メガトルクモータ	日本精工(株) NSKマイクロプレジジョン(株) 日本精工九州(株) 井上軸受工業(株) NSKコーポレーション社 NSKプレジジョン・アメリカ社 NSKブラジル社 NSKベアリング・ヨーロッパ社 NSKベアリング・ポーランド社 NSK昆山社 NSKベアリング・インドネシア社 NSK韓国社	日本精工(株) NSKコーポレーション社 NSKプレジジョン・アメリカ社 NSKステアリングシステムズ・アメリカ社 NSKカナダ社 NSKブラジル社 NSK UK社 NSKドイツ社 NSKフランス社 NSKイタリア社 NSKポーランド社 NSK中国社 NSKベアリング・マニュファクチャリング(タイ)社 サイアムNSKステアリングシステムズ社 ラネーNSKステアリングシステムズ社 NSK韓国社
自動車	自動車軸受 ハブユニット軸受 ニードル軸受 円すいころ軸受 玉軸受 自動変速機（A T）用部品 自動車部品 ステアリング 電動パワーステアリング	日本精工(株) NSKステアリングシステムズ(株) NSKニードルベアリング(株) NSKワーナー(株) NSKコーポレーション社 NSKステアリングシステムズ・アメリカ社 NSKベアリング・ヨーロッパ社 NSKステアリングシステムズ・ポーランド社 NSK昆山社 NSKステアリングシステムズ東莞社 NSK万達ステアリングシステムズ杭州社 NSKベアリング・マニュファクチャリング(タイ)社 サイアムNSKステアリングシステムズ社 ラネーNSKステアリングシステムズ社	
その他	鋼球、機械設備、 液晶パネル用露光装置等	(株)天辻鋼球製作所 NSKマシナリー(株) NSKテクノロジー(株)	

は持分法適用会社であり、当社及び持分法適用会社以外は連結子会社であります。

以上の事業の概略を系統図によって示すと、次のとおりであります。



なお、米州、欧州、中国におきましては、NSKアメリカズ社、NSKヨーロッパ社、NSK中国社が、それぞれの地域の関係会社の統括を行っております。

は持分法適用会社であり、当社及び持分法適用会社以外は連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)		百万円							
NSKステアリングシステムズ(株)	東京都品川区	7,500	自動車部品の製造	100.0	あり	なし	製品の製造を担当している	当社は一部土地・建物を賃貸している	なし
NSKマイクロプレシジョン(株)	東京都千代田区	47	産業機械軸受の製造・販売	(5.7) 55.0	あり	なし	製品の製造を担当している	なし	なし
NSKマイクロプレシジョン(株)(長野県)	長野県下伊那郡	30	産業機械軸受の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製造を担当している	なし	なし
㈱天辻鋼球製作所	大阪府門真市	2,101	鋼球の製造・販売	100.0	あり	なし	部品の製造を担当している	なし	なし
AKS東日本(株)	神奈川県藤沢市	250	鋼球の製造	(60.0) 100.0	あり	なし	部品の製造を担当している	なし	なし
日本精工九州(株)	福岡県うきは市	300	精密機器関連製品の製造	100.0	あり	当社は運転資金及び設備資金の貸付をしている	製品の製造を担当している	当社は一部土地・建物を賃貸している	なし
NSKニードルベアリング(株)	東京都品川区	720	自動車軸受の製造	(98.1) 98.1	あり	なし	製品の製造を担当している	当社は一部建物を賃借している	なし
旭精機(株)	愛知県豊橋市	300	産業機械軸受等の部品製造	73.8	あり	なし	部品の製造を担当している	なし	なし
信和精工(株)	滋賀県高島市	328	自動車軸受等の部品製造	82.4	あり	当社は運転資金及び設備資金の貸付をしている	部品の製造を担当している	なし	なし
NSK富山(株)	富山県高岡市	250	産業機械軸受の部品製造	100.0	あり	なし	部品の製造を担当している	なし	なし
NSKマシナリー(株)	埼玉県久喜市	166	各種工作機械等の製造	100.0	あり	なし	機械部品等の製造を担当している	なし	なし
㈱栗林製作所	長野県埴科郡	185	自動車軸受の部品の製造・販売	73.5	あり	なし	部品の製造を担当している	当社は一部建物・設備を賃貸している	なし
NSK土地建物(株)	東京都品川区	100	不動産所有・賃貸管理・運営仲介等	100.0	あり	当社は運転資金及び設備資金の貸付をしている	なし	当社は一部不動産を賃貸借している	なし
日精ビル管理(株)	東京都品川区	10	不動産の管理	(40.0) 70.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSK人事サービス(株)	東京都品川区	20	給与厚生・教育・採用業務の受託	100.0	あり	なし	なし	当社は一部建物を賃貸している	なし
NSKロジスティックス(株)	東京都品川区	90	物流業務	100.0	あり	なし	製品の物流を担当している	当社は一部土地・建物を賃貸している	なし
NSKテクノロジー(株)	東京都品川区	350	システム製品の製造・販売	100.0	あり	当社は運転資金の貸付をしている	なし	当社は一部土地・建物を賃貸している	なし
NSKネットアンドシステム(株)	東京都品川区	10	コンピューターシステム等の設計・開発	100.0	あり	なし	なし	当社は一部建物を賃貸している	なし

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
中外商事(株)	東京都品川区	百万円 80	保険代理業・電気部品等の販売	65.0	あり	なし	なし	当社は一部建物を賃貸している	なし
(株)ADTech	東京都品川区	200	自動車部品の研究開発	51.0	あり	なし	なし	当社は一部建物を賃貸している	なし
NSK オーバーシーズ・ホールディングス(株)	東京都品川区	57,210	持株会社	100.0	あり	当社は投融資資金の一部貸付をしている	なし	なし	なし
NSKアメリカズ社	Michigan, U.S.A.	195,700千米ドル	米州関係会社の統括	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSK コーポレーション社	Michigan, U.S.A.	101,271千米ドル	自動車軸受等の製造・販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製造・販売を担当している	なし	なし
NSK プレシジョン・アメリカ社	Indiana, U.S.A.	27,613千米ドル	精密機器関連製品の製造・販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製造・販売を担当している	なし	なし
NSK ラテンアメリカ社	Florida, U.S.A.	1,500千米ドル	産業機械軸受等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSK ステアリングシステムズ・アメリカ社	Vermont, U.S.A.	42,100千米ドル	自動車部品の製造・販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSK-AKS プレシジョンボール社	Iowa, U.S.A.	20,000千米ドル	鋼球の製造・販売	(40.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKカナダ社	Ontario, Canada	1,456千カナダ・ドル	産業機械軸受等の販売	100.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSK ベアリング・メキシコ社	Estado de Mexico, Mexico	2,846千メキシコ・ペソ	産業機械軸受等の販売	100.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSK ベアリング・マニファクチュアリング・メキシコ社	Guanajuato, Mexico	506,231千メキシコ・ペソ	自動車軸受等の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSK ブラジル社	Sao Paulo, Brazil	51,227千ブラジル・レアル	産業機械軸受等の製造・販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSK アルゼンチン社	Buenos Aires, Argentina	500千アルゼンチン・ペソ	産業機械軸受等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSKペルー社	Lima, Peru	285千ヌエボ・ソル	産業機械軸受等の販売支援	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKヨーロッパ社	Berkshire, U.K.	406,297千ユーロ	欧州関係会社の統括	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSK ベアリング・ヨーロッパ社	Berkshire, U.K.	77,963千ユーロ	自動車軸受等の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製造を担当している	なし	なし
NSK プレシジョンUK社	Berkshire, U.K.	1,121千ユーロ	精密機器関連製品の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSK UK社	Berkshire, U.K.	448千ユーロ	産業機械軸受等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSK ステアリングシステムズ・ヨーロッパ社	Berkshire, U.K.	73,423千ユーロ	自動車部品の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
AKS プレシジョンボール・ヨーロッパ社	Durham, U.K.	17,400千英ポンド	鋼球の製造・販売	(77.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKヨーロッパ・ホールディング社	Ratingen, Germany	102千ユーロ	持株会社	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKドイツ社	Ratingen, Germany	1,533千ユーロ	産業機械軸受等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
ノイベック社	Munderkingen, Germany	2,045千 ユーロ	産業機械軸受 の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSKフランス社	Guyancourt, France	2,591千 ユーロ	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKイタリア社	Milano, Italy	4,131千 ユーロ	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKスペイン社	Barcelona, Spain	60千 ユーロ	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKヨーロッパ・ ディストリビュー ションセンター社	Tilburg, Netherlands	900千 ユーロ	物流業務	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の物流 を担当して いる	なし	なし
NSKベアリング・ ポーランド社	Kielce, Poland	21,998千 ユーロ	産業機械軸受 の製造	(95.5) 95.5	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSKポーランド社	Kielce, Poland	12千 ユーロ	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKステアリング システムズ・ポー ランド社	Walbrzych, Poland	17,304千 ユーロ	自動車部品の 製造	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKニードルベア リング・ポーランド 社	Kielce, Poland	5,600千 ポーランド・ ズロチ	自動車軸受の 製造	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
AKS プレシジョン ボール・ポーランド 社	Zarow, Poland	108,000千 ポーランド・ ズロチ	鋼球の製造・ 販売	(70.3) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKベアリング・ ミドルイースト・ トレーディング社	Istanbul, Turkey	250千 英ポンド	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSK南アフリカ社	Gauteng, South Africa	13,789千 南アフリカ ・ランド	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSK中国社	中国, 昆山市	1,622,873千 中国元	中国関係会社 の統括、自動 車軸受等の販 売	100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSK昆山社	中国, 昆山市	701,608千 中国元	自動車軸受等 の製造	(21.7) 85.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKステアリング システムズ東莞社	中国, 東莞市	172,333千 中国元	自動車部品の 製造	(89.5) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSK張家港社	中国, 張家港市	255,871千 中国元	自動車軸受等 の部品の製造	(73.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSK常熟社	中国, 常熟市	303,053千 中国元	自動車軸受の 製造	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
AKS プレシジョン ボール杭州社	中国, 杭州市	388,890千 中国元	鋼球の製造・ 販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSK蘇州社	中国, 蘇州市	242,380千 中国元	自動車軸受の 製造	(12.9) 100.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSK八木張家港社	中国, 張家港市	99,740千 中国元	自動車軸受等 の部品の製造	(82.0) 82.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKテクノロジー センター中国社	中国, 昆山市	137,538千 中国元	産業機械軸受 等の研究開発	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSK万達ステア リングシステムズ杭 州社	中国, 杭州市	336,709千 中国元	自動車部品の 製造	90.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSK プレシジョン 瀋陽社	中国, 瀋陽市	238,098千 中国元	精密機器関連 製品の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSK瀋陽社	中国, 瀋陽市	192,270千 中国元	産業機械軸受 の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSK合肥社	中国, 合肥市	393,208千 中国元	自動車軸受等 の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSK香港社	Kowloon, Hong Kong	2,000千 香港・ドル	産業機械軸受 等の販売	70.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
NSK台湾社	台湾, 台北市	27,300千 ニュー台湾・ ドル	精密機器関連 製品の販売	70.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKテクノロジー 台湾社	台湾, 台北市	10,000千 ニュー台湾・ ドル	システム製品 の輸出入販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKインターナ ショナル(シンガ ポール)社	Singapore, Singapore	530千 米ドル	産業機械軸受 等の販売	100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKシンガポール 社	Singapore, Singapore	1,000千 シンガポール ・ドル	産業機械軸受 等の販売	70.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKベアリング・ インドネシア社	Bekasi, Indonesia	45,000千 米ドル	産業機械軸受 等の製造	100.0	あり	当社は運転 資金及び設 備資金の貸 付をしている	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSKインドネシア 社	Jakarta, Indonesia	250千 米ドル	産業機械軸受 等の販売	(99.6) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
AKSプレジジョン ボール・インドネ シア社	Bekasi, Indonesia	33,609千 米ドル	鋼球の製造・ 販売	(82.7) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKベアリング・ マニファクチュ アリング(タイ)社	Chonburi, Thailand	650,000千 タイ・パーツ	自動車軸受の 製造・販売	74.9	あり	なし	製品の製造 ・販売を担 当している	なし	なし
サイアムNSKステ アリングシステム ズ社	Chachoeng- sao, Thailand	300,000千 タイ・パーツ	自動車部品の 製造・販売	74.9	あり	なし	なし	なし	なし
NSKアジアパシ フィック・テクノ ロジーセンター社	Chonburi, Thailand	62,000千 タイ・パーツ	製品の開発等	100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKベアリング(マ レーシア)社	Selangor Darul Ehsan, Malaysia	2,000千 マレーシア・ リンギット	産業機械軸受 等の販売	51.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKマイクロプレ ジジョン(M)社	Selangor Darul Ehsan, Malaysia	17,598千 米ドル	産業機械軸受 の製造	(50.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
ISCマイクロプレ ジジョン社	Selangor Darul Ehsan, Malaysia	651千 米ドル	産業機械軸受 の製造	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	なし	なし
NSKベトナム社	Hanoi, Vietnam	19,300百万 ベトナム・ ドン	産業機械軸受 等の販売	100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKオーストラリ ア社	Victoria, Australia	1,850千 豪ドル	産業機械軸受 等の販売	100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKニュージーラ ンド社	Auckland, New Zealand	100 ニュージーラ ンド・ドル	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSK-ABCベアリン グ社	Tamil Nadu, India	5,000百万 インド・ ルピー	自動車軸受の 製造・販売	97.5	あり	なし	なし	なし	なし
NSKインド・セー ルス社	Chennai, India	2,000百万 インド・ ルピー	産業機械軸受 等の販売	(0.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
ラナーNSKステ アリングシステム ズ社	Tamil Nadu, India	179百万 インド・ ルピー	自動車部品の 製造・販売	51.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSK韓国社	Seoul, Korea	30,000百万 韓国ウォン	産業機械軸受 等の製造・販 売	100.0	あり	なし	製品の製 造・販売を 担当してい る	なし	なし
NSKニードルベア リング韓国社	Changwon, Korea	200百万 韓国ウォン	自動車軸受の 製造	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKテクノロジー 韓国社	Asan, Korea	300百万 韓国ウォン	システム製品 の輸出入販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
その他 4社									

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(持分法適用会社) NSKワナー(株)	東京都 品川区	百万円 550	自動車関連製 品の製造・販 売	(50.0) 50.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
千歳産業(株)	静岡県 掛川市	250	自動車関連製 品の製造	(50.0) 50.0	あり	なし	部品の製造 を担当して いる	なし	なし
井上軸受工業(株)	大阪府 堺市	77	産業機械軸受 の製造・販売	40.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
八木工業(株)	群馬県 高崎市	88	自動車軸受等 の部品の製 造・販売	30.3	あり	なし	部品の製造 を担当して いる	なし	なし
湖国精工(株)	滋賀県 大津市	93	各種工作機械 の製造	21.7	あり	なし	機械部品等 の製造を担 当している	なし	なし
(株)東京精密器具製 作所	東京都 大田区	88	一般機械等の 製造・販売	20.0	あり	なし	機械部品等 の製造を担 当している	なし	なし
(株)コーマー	神奈川県 高座郡	60	自動車軸受等 の部品の製 造・販売	15.0	あり	なし	部品の製造 を担当して いる	なし	なし
大崎再開発ビル(株)	東京都 品川区	200	不動産の所 有・賃貸・管 理等	(16.6) 29.1	あり	なし	なし	なし	なし
東振NSK蘇州社	中国, 蘇州市	72,629千 中国元	自動車軸受の 部品の製造	(40.0) 40.0	あり	なし	なし	なし	なし
MOSグループ社	中国, 寧波市	120,000千 中国元	産業機械軸受 等の製造・販 売	(41.7) 41.7	あり	なし	なし	なし	なし
NSKベアリング (タイ)社	Bangkok, Thailand	40,000千 タイ・パート	産業機械軸受 等の販売	49.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
その他 5社									

- (注) 1 上記のうちNSKステアリングシステムズ(株)、NSKオーバーシーズ・ホールディングス(株)、NSKアメリカズ社、NSKコーポレーション社、NSKヨーロッパ社、NSKベアリング・ヨーロッパ社、NSKステアリングシステムズ・ヨーロッパ社、NSK-ABCベアリング社、NSK中国社及びNSK昆山社は特定子会社であります。
- 2 子会社の議決権に対する所有割合欄の上段()内は間接所有割合(内数)を示しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成26年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
産業機械	10,700 (1,971)
自動車	16,708 (1,988)
全社(共通)・その他	3,046 (380)
合計	30,454 (4,339)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成26年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
6,310	40.6	17.4	6,948,484

セグメントの名称	従業員数(人)
産業機械	2,928
自動車	2,653
全社(共通)・その他	729
合計	6,310

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 臨時従業員数は、その総数が従業員数の100分の10未満である為、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の経済環境は、日本では円高の修正効果に加え、当期後半に消費税増税前の駆け込み需要による個人消費や生産の増加もみられるなど、総じて緩やかな回復基調が続きました。米国は堅調な景気拡大を続け、欧州の景気は緩慢ながら持ち直しの動きをみせました。アジアでは、アセアンで景気の鈍化がみられましたが、中国は安定した景気拡大を続けました。

このような状況下、当社グループは平成28年の創立100周年における売上高1兆円を目指し、平成25年4月より3年間の中期経営計画を新しくスタートさせました。事業戦略としては「収益重視の成長」、経営基盤の強化に向けては「1兆円の物量を回す管理能力の構築」に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の売上高は8,717億42百万円と前期に比べて19.0%の増収となりました。営業利益は680億49百万円(前期比+110.3%)となり、経常利益は667億85百万円(前期比+120.3%)となりました。特別利益に投資有価証券売却益28億39百万円、固定資産売却益9億86百万円、特別損失に独占禁止法関連損失162億69百万円を計上し、税金費用、少数株主利益を控除した結果、当期純利益は311億67百万円と前期に比べて98.0%の増益となりました。

当社グループのセグメントごとの市場環境と業績は次のとおりであります。

産業機械事業

産業機械関連需要は、前期後半から緩やかな回復が続きました。地域別にみると、日本では、一般機械向け需要が回復基調となり、アフターマーケット向けや電機向けを中心に売上高が増加しました。米州では、需要の緩やかな回復傾向に加え、為替の効果もあり増収となりました。欧州では、電機向けが増収となり、工作機械向け需要も回復基調となっています。アジアでは、中国において工作機械向けや電機向けの需要が堅調に推移し、アフターマーケット向けも回復傾向となり売上高が増加しました。アセアンでは、景気鈍化の影響を受けましたが為替の効果もあり増収となりました。また、生産高については日本を中心に各地域で増加しました。

この結果、産業機械事業の売上高は2,429億69百万円(前期比+12.4%)、営業利益は237億12百万円(前期比+82.1%)となりました。

自動車事業

自動車市場は中国、米国が牽引し、世界全体で拡大傾向が続いております。地域別にみると、日本では、消費税増税前の駆け込み需要による効果もありましたが、一部生産の海外移転の影響を受け売上高は減少しました。米州では、底堅い買い替え需要により市場が堅調に推移し増収となりました。欧州では、夏以降自動車市場が持ち直しの傾向にあり、新規受注品の立ち上げも寄与し自動車軸受の売上高が増加しました。中国市場では、自動車生産の堅調な拡大により自動車軸受が増収となったことに加え、電動パワーステアリングが新規車種立ち上げにより大幅に増加しました。アセアンでは、各国市場の伸びにばらつきがみられたものの、自動車軸受が新規受注効果により増収となりました。また、生産高については、日本では減少しましたが、大幅に増加した中国を中心に海外生産が拡大したことにより増加しました。

この結果、自動車事業の売上高は5,905億45百万円(前期比+20.4%)、営業利益は492億1百万円(前期比+96.9%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は1,689億40百万円となり、前連結会計年度末に比べて272億86百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られたキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて165億45百万円増加し、703億42百万円の収入となりました。主な収入の内訳は、税金等調整前当期純利益543億41百万円、減価償却費350億86百万円、及び独占禁止法関連損失に関わる未払金の増加162億69百万円であり、一方で主な支出の内訳は、売上債権の増加163億30百万円、独占禁止法関連損失の支払額64億22百万円、法人税等の支払額87億29百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて28億60百万円減少し、424億2百万円の支出となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得429億21百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用されたキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて23億40百万円減少し、32億4百万円の支出となりました。主な収入の内訳は、長期借入れによる収入496億34百万円であり、一方で主な支出の内訳は、短期借入金の減少25億75百万円、長期借入金の返済による支出427億15百万円、配当金の支払額64億79百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの販売・生産品目は極めて広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その寸法・構造等は一律ではなく、また見込み生産を行う製品が増えてきているため、生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。このため、販売及び生産の状況については、1【業績等の概要】に関連づけて記載しております。

3 【対処すべき課題】

(1) コンプライアンス強化

当社及び当社グループ会社は、軸受製品の取引に関して、競争法関係当局の調査等を受けておりますが、平成25年9月に米国司法省と6,820万ドルの罰金を支払うこと等を内容とする司法取引に合意し、また、平成26年1月にはカナダケベック州裁判所から450万カナダドルの罰金の支払いを、平成26年3月には欧州委員会から6,240万6千ユーロの制裁金の支払いを、さらに平成26年5月にはオーストラリア連邦裁判所から300万オーストラリアドル、シンガポール競争委員会から128万6,375シンガポールドルの制裁金の支払いを命じられました。

このほか、当社の子会社である株式会社天辻鋼球製作所は、平成26年1月に、同社製品の取引に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けました。当社及び当社グループ会社は、関係当局による調査等に全面的に協力しております。

これら一連の件につきましては、株主の皆様をはじめ、お客様や関係者の皆様には多大なご心配をおかけすることになりましたことを深くお詫び申し上げます。

当社グループ全社をあげて、これらの事態を厳粛かつ真摯に受け止め、独占禁止法を中心としたコンプライアンス研修及びコンプライアンス点検・監査をグローバルに実施し、法令遵守の徹底及び企業の社会的責任に基づいた事業活動の推進に一層努めてまいります。

(2) 企業価値の向上

当社グループは、平成28年の創立100周年における売上高1兆円を目指して、平成25年4月から3年間の中期経営計画を新たにスタートさせました。かかる中期経営計画では、売上高1兆円に至る道筋として、経営の質を高めるべく、「1兆円を支える企業基盤の確立」を中期ビジョンとして掲げました。そして、「安全・品質・コンプライアンス」という基礎の上に、従来から取り組んでまいりました「成長戦略」と「体質強化」を一歩進め、「収益重視の成長」と「1兆円の物量を回す管理能力の構築」を目指すことにより、事業環境の大きな変化の中での次なる成長に向けた事業戦略と経営基盤の強化を図っております。

また、中期ビジョンの達成に向けて、

「収益重視の成長」の施策として

- ・新興国での成長
- ・顧客戦略、セクター戦略強化
- ・生産力、技術開発力強化
- ・戦略的提携

「1兆円の物量を回す管理能力の構築」の施策として

- ・ガバナンス充実、コンプライアンス強化
- ・事業構造改革
- ・グローバルマネジメントの進化

の7つの経営課題を推進しております。

また、当社は、事業を通じて世界中のエネルギーロスを削減することが当社グループの社会的責任と捉え、地球環境の保全と社会の持続可能な発展に向けて貢献すべく環境経営のレベルアップを着実に推進し、様々なステークホルダーとの信頼関係構築に努めています。

(3) 「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社グループは、株主・投資家、顧客、国内外の製造・販売会社、地域社会、従業員等の様々なステークホルダーとの相互関係に基づき成り立っております。当社は、当社グループの使命は、社会・環境・経済の全ての面においてバランスのとれた経営を行い、全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たすと同時に、本業に徹することにより当社グループの企業価値を増大させることであると考えております。

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社に対して投資をしていただいている株主の皆様には、当社のかかる考えにご賛同いただいた上で、そのご判断により当社の経営を当社経営陣に対して委ねていただいているものと理解しております。かかる理解のもと、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、最終的には、株主の皆様のご判断によるべきであると考えております。従いまして、当社株式の大量の買付行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えます。

しかしながら、近年のわが国の資本市場の状況を考慮すると、対象となる企業の株主の皆様及び投資家の皆様に対する必要十分な情報開示や熟慮のための機会が与えられることなく、あるいは対象となる企業の取締役会が意見表明を行い、代替案を提示するための情報や時間が提供されずに、突如として、株式の大量の買付行為が強行される可能性も否定できません。このような株式の大量の買付行為の中には、真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益を毀損する買付行為もあり得ます。

かかる当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益を毀損する当社株式の大量の買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

(イ) 中期経営計画等による企業価値向上への取組み

当社の中期経営計画等による企業価値向上への取組みについては、上記(2)企業価値の向上に記載のとおりであります。

(ロ) コーポレート・ガバナンスに関する取組み

当社は、社会的責任を果たし、企業としての適切な利益を確保し続け、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させるために、経営の透明性と健全性を高めていく具体的な体制を積極的に採用しています。平成11年には、当社は執行役員制度を導入の上、社外取締役を招聘し、任意に報酬委員会を設置しました。また、平成15年には、任意に監査委員会を設置しています。そして、平成16年には委員会等設置会社に移行し、平成18年には会社法に基づく委員会設置会社となり、監査・報酬・指名の3つの委員会は、それぞれ2名の社外取締役と1名の社内取締役で構成され、透明性と健全性の向上に努めています。

なお、当社は、社外取締役4名全員を独立役員として東京証券取引所に届け出ています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号柱書に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（同規則第118条第3号ロ(2)）として、平成20年6月25日開催の当社定時株主総会において、当社株式の大量買付行為に関する対応策を導入し、その後3年の有効期間が満了するに当たり、平成23年6月24日開催の当社定時株主総会において株主の皆様のご賛同を得て、当社株式の大量買付行為に関する対応策（以下「旧プラン」といいます。）を継続いたしました。旧プランは、平成26年6月25日開催の当社定時株主総会終結の時をもって有効期間が満了することから、当社は、社会・経済情勢の変化、買収防衛策をめぐる種々の議論、法令の改正等を踏まえ、買収防衛策を継続するか否かについて検討を続けてまいりました。

その結果、平成26年5月23日開催の当社取締役会において、当社定款第35条に基づき、同年6月25日開催の当社定時株主総会において株主の皆様のご賛同を得て承認可決されることを条件として、旧プランから継続して、当社株式の大量買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入することを決議し、同株主総会において承認され、本プランが導入されました。

(イ) 本プランの対象となる大量買付行為

本プランは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付けその他具体的な買付方法の如何を問いません。以下同じとします。）、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為を適用対象とします。但し、あらかじめ当社取締役会が同意した買付行為は、本プランの適用対象からは除外します。なお、本プランの適用を受ける買付行為を以下「大量買付行為」といい、大量買付行為を行いまは行おうとする者を以下「大量買付者」といいます。

(ロ) 大量買付ルールの設定

・意向表明書の事前提出

大量買付者には、大量買付行為の実行に先立ち、当社代表執行役社長宛に、本プランに定められた所定の手続（以下「大量買付ルール」といいます。）に従う旨の誓約等を日本語で記載した意向表明書をご提出いただきます。

・本必要情報の提供

当社取締役会は、上記 . の意向表明書受領後10営業日（初日不算入）以内に、大量買付者から提供していただくべき、大量買付行為に対する株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を記載したリスト(以下「本必要情報リスト」といいます。)を当該大量買付者に対して交付いたします。大量買付者には、当社代表執行役社長宛に、本必要情報リストに従って十分な情報を提供していただきます。

次いで、当社取締役会は、大量買付者から提供された情報を精査し、必要に応じて当社取締役会から独立した第三者（財務アドバイザー、公認会計士、弁護士、その他の専門家を含みます。以下「外部専門家等」といいます。）の助言を受けた上で、当該情報だけでは本必要情報として不十分であると合理的に判断する場合には、大量買付者に対して追加的に情報提供を求めることができるものとし、大量買付者から追加的に受領した情報についても同様とします。

・取締役会による評価期間の設定等

当社取締役会は、本必要情報の提供が完了した後、必要に応じて外部専門家等の助言を受けた上で、大量買付行為の内容に応じて最長60日間または最長90日間（いずれの場合も初日不算入）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案作成のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定いたします。但し、当社取締役会が、当初設定した取締役会評価期間内に当社取締役会としての意見をとりまとめることができないことについてやむを得ない事由がある場合には、当社取締役会は、必要に応じて外部専門家等の助言を受けた上で、当社取締役会全員が出席する取締役会の全会一致の決議により、取締役会評価期間を合理的に必要な範囲内で、最長30日間（初日不算入）延長できるものとします（なお、当該延長は原則として一度に限るものとします。）。

大量買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じて外部専門家等の助言を受けながら、大量買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上の観点から、当社取締役会としての意見をとりまとめ、公表いたします。また、必要に応じ、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件改善について交渉し、また当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

(ハ) 対抗措置の発動

大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、仮に当該大量買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説明等を行うことはあり得るものの、原則として、当該大量買付行為に対する対抗措置は発動しません。

但し、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれがあると合理的に認められる場合には、取締役会評価期間満了後に、株主総会を開催し、大量買付行為に対し、対抗措置を発動すべきか否かを株主の皆様のご判断に委ねることができるものとします。

また、当社取締役会は、大量買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合、大量買付者の提案する買収の方法が、いわゆる強圧的二段階買付けに代表される、構造上株主の皆様への判断の機会または自由を制約し、事実上、株主の皆様へ当社株券等の売却を強要するおそれがある場合等、大量買付行為が一定の類型に該当し、当社の企業価値ひいては株主の皆様への共同の利益を著しく損なうものであると合理的に認められる場合には、例外的に対抗措置を発動することがあります。

これに対して、大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上することを目的として、対抗措置を発動する場合があります。大量買付者が大量買付ルールを遵守したか否か及び対抗措置の発動の是非は、外部専門家等の助言を受けた上で、当社取締役会が合理的に判断し、決議いたします。

但し、当社取締役会が、株主の皆様のご意思を確認することが実務上可能であり、かつ、当社取締役会が株主の皆様のご意思を確認するために株主総会を開催し、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様にご判断いただくことが適切であると合理的に判断した場合には、取締役会評価期間満了後に、株主総会を開催し、大量買付行為に対し、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様のご判断に委ねるものとします。

なお、当社は、本プランにおける対抗措置として、原則として、新株予約権無償割当てを行います。

また、対抗措置発動に係る当社取締役会の決議（株主総会の決議に基づく場合を除きます。）は、取締役全員が出席する取締役会において、全会一致により行うものとします。

（二）株主意思の確認手続

当社取締役会は、上記（八）に記載のとおり、株主総会を開催し、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様にご判断いただく場合には、取締役会評価期間満了後に、法令及び当社定款の定めに従って、速やかに株主総会を開催し、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様のご判断に委ねるものとします。当社取締役会は、取締役会評価期間満了後60日以内に株主総会を開催し、大量買付行為への対抗措置の発動に関する議案を株主総会に上程するものとしませんが、事務手続上の理由から60日以内に開催できない場合は、事務手続上可能な最も早い日において開催するものとします。

株主総会を開催する場合には、大量買付者は、当該株主総会終結時まで、大量買付行為を開始してはならないものとします。

（ホ）本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成26年6月25日開催の当社定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで（平成29年6月に開催予定の定時株主総会終結の時まで）とし、以降、本プランの継続（一部修正した上での継続を含みます。）については3年ごとに定時株主総会の承認を得ることとします。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ウェブサイト（<http://www.jp.nsk.com/investors/>）に掲載しております。平成26年5月23日付「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」をご参照ください。

上記 の取組みについての取締役会の判断及びその理由

上記 の取組みは、当社の中長期的な企業価値の向上のための基本的な取組みの一環であり、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を向上させることを目的として実施しているものです。かかる取組みを通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を向上させることにより、上記 記載の当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を毀損する当社株式の大量の買付行為は困難になるものと考えられ、よって、上記 の取組みは、上記 の基本方針の実現に資するものであると考えております。

従いまして、上記 の取組みは上記 の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様のご共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

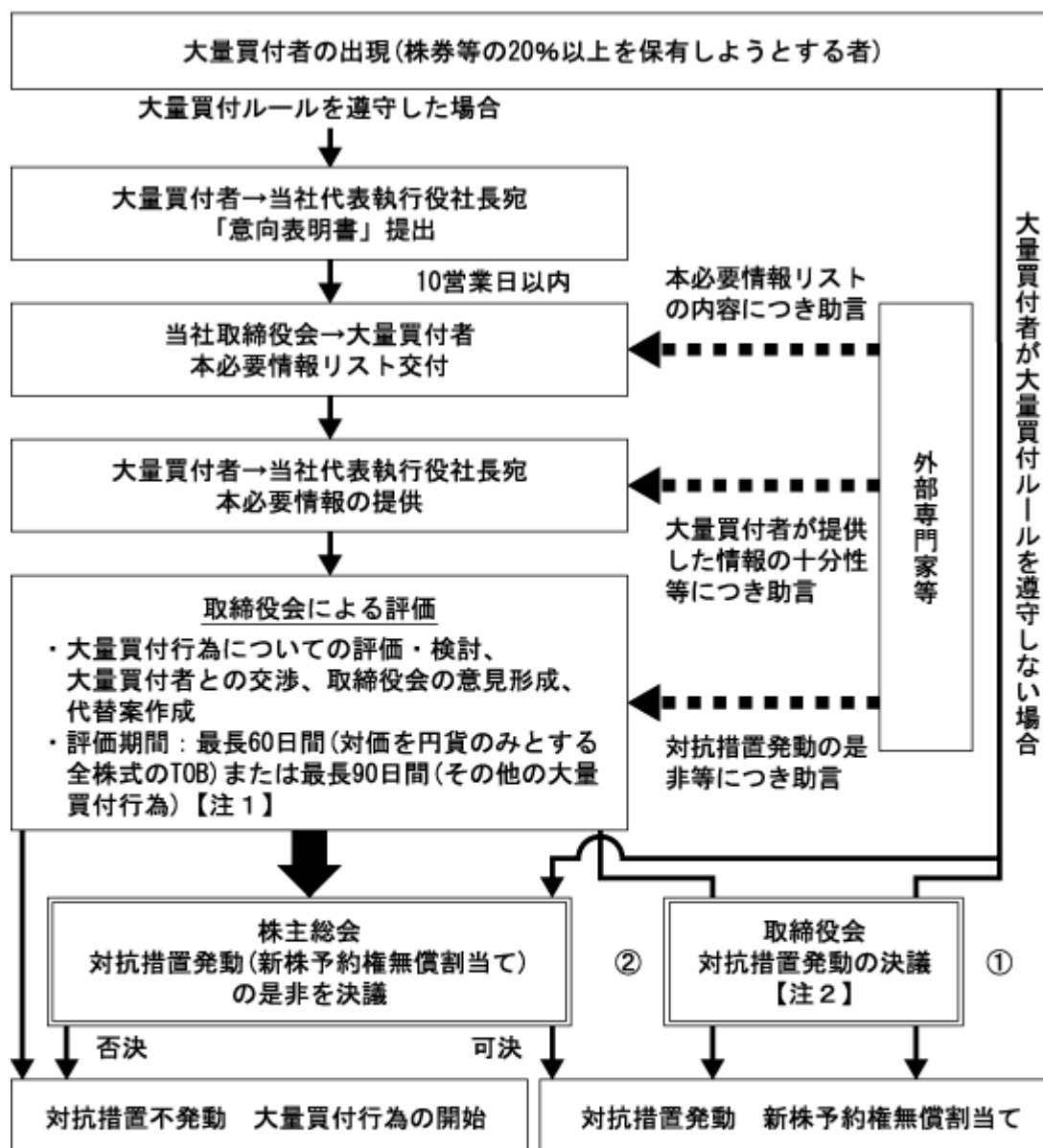
上記 の取組みについての取締役会の判断及びその理由

上記 の取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者に対して、当該大量買付者が実施しようとする大量買付行為に関する必要な情報の提供、及び、その内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求め、最終判断を行う当社株主の皆様が、株式の大量の買付行為の提案の内容を十分に理解し、適切な判断（インフォームド・ジャッジメント）を行うことができるようにするために導入されるものです。また、上記 の取組みにおいては、そのような情報提供と検討等の期間の確保の要請に応じない大量買付者に対して取締役会決議により対抗措置を発動できることとするとともに、かかる要請に応じた大量買付者であっても、当該大量買付者が実施しようとする大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を著しく損なうおそれがあると合理的に認められる場合には、株主総会決議により対抗措置を発動できる（但し、一定の類型に該当し、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を著しく損なうものであると合理的に認められる場合には、取締役会決議により発動できます。）こととすることで、これらの大量買付者による大量買付行為を防止するものであり、よって、上記 の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。さらに、上記 の取組みにおいては、大量買付者が大量買付ルールを遵守している場合において対抗措置を発動しようとする場合には、原則として、株主総会を開催して、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様にご判断いただくこととしており、また、大量買付者が大量買付ルールを遵守していない場合を含め、当社取締役会が対抗措置の発動を決議する場合には、独立性のある社外取締役を含む取締役全員が出席する当社取締役会において、全会一致により行うこととしており、当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記 の取組みの合理性及び公正性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

さらに、当社は、本プランの運用における取締役会の判断の恣意性を排除し、本プランの運用の合理性を確保することを目的として、本プランの運用に関して取締役会が準拠すべき手続等を定めた「大量買付行為への対応に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」といいます。）を制定しています。ガイドラインの制定により、大量買付ルールの適用、対抗措置の発動または不発動等に関する取締役会の判断の客観性が高まり、本プランの運用につき十分な合理性が確保されることとなります。

従いまして、上記 の取組みは上記 の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様のご共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

本プランに係る手続の流れの概要



【注1】 但し、社外取締役を含む当社取締役会の全会一致の決議により、最長30日間延長される場合があります(延長は原則として一度に限ります。)

【注2】 当社取締役会は、次の場合には、対抗措置を発動することがあります。但し、この発動に係る決定は、社外取締役を含む当社取締役会の全会一致の決議によります。

① 大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合

② 大量買付行為が一定の類型に該当し、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益を著しく損なうものであると合理的に認められる場合

【注1】及び【注2】を除く取締役会の決議は、出席取締役の過半数の賛成によりなされます。

本プランの運用に係る手続等については、別途ガイドラインを制定しております。

このフローチャートは、あくまで本プランの概要をわかりやすく説明するための参考とするために作成されたものにすぎず、本プランの詳細については、本文をご参照ください。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開、経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成26年6月25日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 国、地域、産業の経済状況

当社グループ製品を販売する国または地域はグローバルに広範囲に及んでおり、販売対象とする産業分野も自動車産業をはじめとする多岐の産業にわたっております。また、製造拠点につきましても販売同様に、世界の各地に展開しております。従いまして、当社グループの事業は製品を販売、製造しております特定の国または地域の経済状況の変動や、取引先の属する産業の景気変動によって影響を受けることになり、これらの国、地域または産業における経済状況の悪化は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場変化への対応と競争

当社グループ製品の販売における競争環境はグローバル規模で厳しくなっており、また環境変化のスピードは加速されております。

例えば、産業機械事業における標準玉軸受に関しましては、中国地場の軸受メーカーの台頭は汎用品質品のグローバルな市場価格の下落となってあらわれてきております。当社グループは高品質軸受分野における事業の拡大や技術サービスの向上等、価格面以外での競争力強化を図っておりますが、中国軸受メーカー等の低価格品の急速な伸張は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、自動車事業における例といたしましては、取引先のグローバルな合従連衡や車種及び仕様の世界共通化等の変化により、取引先の生産拠点に近接した供給拠点をグローバルに有することが取引の必要条件となる場合も出てきております。当社グループは早くから海外における競争力のある生産拡充を進めておりますが、事業または地域によっては、海外進出の遅れによる販売機会の逸失や需要変動への対応が遅れることにより、当社グループの業績と財務状況への悪影響を回避できない可能性があります。

(3) 特定分野への依存

当社グループは、販売全体の過半を自動車軸受及び自動車部品が占め、また、精密機器関連製品におきましては半導体製造装置産業、工作機械産業向け販売比率が高い等、特定需要分野への依存率が高くなっております。産業機械軸受、精密機器関連製品におきまして需要の裾野の広い一般産業機械分野やアフターマーケット向けの相対的販売比率を高め、依存度の高い分野の需要の下方変動による影響の緩和を図っておりますが、高依存度の特定産業分野における急激な需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先の信用リスク

当社グループの販売は大手の比較的安定した取引先向けの比率が高く、売上債権等にかかる回収リスクは全体としては軽微であると認識しております。また、貸倒れが懸念される債権につきましては、回収可能性を勘案して引当金を計上しております。

取引先の信用状況に関しましては、販売部門・調達部門等を中心に常日頃から情報収集の体制を築いておりますが、環境の変化等によって予測していない不良債権や貸倒れが発生するリスクは常に存在しております。景気後退やグローバル規模での競争激化の影響を受け、国内外を問わず潜在的に資本力が脆弱化する取引先が生ずる環境となった場合等には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業提携

当社グループはグローバルに複数の企業との提携によって事業を行い、相互の経営資源の有効活用を図るとともに、技術開発、生産活動等において提携効果の創出に取り組んできております。今後もこのような提携による効果を追求していく方針であります。提携の当事者間において、経営・財務またはその他の理由及び環境の変化等により、提携の目的・手段等に関する方針の不一致が生じた場合には、提携によって期待した効果を実現できないこととなり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定供給元への依存

当社グループは原材料並びに部品の調達につきましては併注を基本とし、1社に偏った供給依存を回避する方針を原則としております。軸受の主要部品である鋼球は当社グループで内製しておりますが、原材料及びその他の部品やサプライチェーンの中には、その特性によっては技術的に供給元が限定される場合もあり、供給元の生産能力不足や品質不良または火災、倒産、あるいは地震等の自然災害、原発事故その他の理由により必要な調達が出来なくなり、当社グループ製品の取引先への供給に支障をきたす可能性もあります。また、それを代替することによる品質問題や同等品の価格上昇等によるコストアップが発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原材料の価格上昇

中国を中心とした新興国での景気動向、あるいは保護貿易規制、また異常気象や地震等の自然災害の影響により、鋼材、原油、銅、レアメタル、レアアース等の原材料価格は大きく変動し、原材料の価格上昇局面になると、当社グループの製品に使用する原材料および部品の値上りが懸念されます。その場合には、当社グループでは、体質改善の取組、V A・V E活動、海外現地調達部品の拡大や海外品の輸入拡大等を通じてコストダウンに努めると同時に原材料費上昇分の製品価格への転嫁に努めますが、コストアップを吸収できない時には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 品質問題

当社グループの製品は多くの産業分野や最終製品で使用され、かつ高精度の機能を必要とする部位や自動車、鉄道車両、航空機等、人命を担う最終製品にも多く使用されております。当社グループは品質の重要性を認識し高い品質保証体制を確立しておりますが、万が一製品に未検出の重大な欠陥が存在し、重大な事故、リコール及び顧客の生産停止等の事態が発生した場合、多大な費用の発生や社会的信用の低下等につながる危険性があります。また契約による製品補償費用等の当社負担割合が増加した場合や予期が困難な使用法による多大なクレーム費用が発生した場合には、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはグローバルな製造物責任保険及び一部の製品に関するリコール保険に加入しておりますが、損害賠償等の損失を十分にカバーできるとは限りません。

(9) 新製品開発

当社グループの新製品開発活動は、収益拡大のための重要な課題である新製品の市場への投入を目的に進めております。当社グループの製品に対する市場からの開発ニーズはその多様性を増し、ニーズの変化する速度も以前に増して速くなってきております。

新製品開発は製品が市場から評価され、販売されてはじめて収益に寄与いたしますが、新製品開発には以下にあげるものをはじめ、様々なリスクが存在しており、これらのリスクが回避できない場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが開発した新製品または新技術に対する市場からの支持を正確に予測できるとは限らず、これらの製品が市場に受け入れられない可能性があります。

競合他社の製品開発と量産化へのスピードが当社グループのそれを上回った場合、その製品の販売が低下する可能性があります。

競合他社の開発品または技術が知的財産権として保護され、当社の新製品開発を阻害する可能性があります。当社グループが新たに開発した製品を代替する他社の新技術製品が出現する可能性があります。

(10) 知的財産権

当社グループの技術開発は、開発した技術の特許等の知的財産権として権利化してはじめて完了するとの考えの下、事業競争力維持拡大のためには、これら国内外の知的財産権取得が大変重要と考えております。

一方、知的財産権の重要性が増すに従い、以下のケースが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性を完全に排除できるものではありません。

当社グループの知的財産権に対し、無効請求等を起こされる場合。

事業展開のためには、第三者の知的財産権につき実施許諾を得る必要があり、ロイヤルティの支払いが生じる場合、又は実施許諾が得られない場合。

第三者により知的財産権侵害の主張をされる場合。

特定の国または地域において、法的実効性が必ずしも十分でないため、不正競争品を効果的に排除できない場合。

(11) 海外事業展開

当社グループはグローバルに事業を展開しており、当連結会計年度における連結売上高の概ね6割強は海外における売上高であります。アメリカ、ブラジル、メキシコ、イギリス、ポーランド、ドイツ、中国、韓国、インドネシア、マレーシア、タイ、インドに製造拠点を有し、販売会社も世界各地域に設立しております。これらの海外市場への事業進出には、投下資本の回収が当初の事業計画通り進まないリスク、生産拠点の統廃合に伴うリスクや撤退につながるリスクのほか、以下に掲げるような海外事業展開に共通のリスクがあります。

- 各国政府の予期しない法律または規制の変更
- 社会・政治及び経済状況の変化または治安の悪化
- 輸送の遅延、電力等のインフラの障害
- 為替制限、為替変動
- 各種税制の不利な変更または課税
- 保護貿易諸規制の発動
- 異なる商習慣による取引先の信用リスク等
- 異なる雇用制度、社会保険制度
- 労働環境の変化や人材の採用と確保の難しさ
- 疫病の発生

例えば、当社グループは、経済成長を続ける中国市場で事業展開をしておりますが、中国における政策または法規制の変化、経済状況の変化、人民元の切り上げ、労働力の不足、情報の漏洩、ストライキ、暴動、電力不足等に関し、その影響が予想以上に重大な場合、生産その他の事業の遂行に問題が生じる可能性があります。また、信用リスクにつきましては、販売経路に留意する等リスクの軽減に努めておりますが、不良債権の発生を完全に回避できるとは限りません。

アンチダンピング課税につきましては、従来、軸受に対して賦課しているのは米国だけであり、その米国での問題が沈静化していることから、現状を維持できれば、当社グループの事業への影響は限定的であると判断しております。しかしながら、新たなダンピング問題の発生する可能性がないとは言えません。

(12) 災害・テロ等

当社グループ及び当社グループ取引先の事業拠点が地震、洪水、火災、雪害、原発事故、新型感染症の発生等の災害やテロ攻撃または政治情勢の変化に伴う社会的混乱により物的・人的被害を受けた場合、当社グループの生産・販売活動に悪影響が及ぶ可能性があります。

また、火災、自然災害等による被害につきましては保険によりその全てが補償されるわけではありません。災害及びテロに対する減災対策は重要な経営課題の1つであり、発生による影響を予想し、事業を継続するための対策を事前に検討する等、今後とも万全を期してまいります。完全にリスクを回避することは困難であります。

(13) コンプライアンス

当社グループでは、法令・倫理遵守(コンプライアンス)の徹底を目的に「NSK企業倫理規則」を制定し最も重要と考えられる以下の16項目についてコンプライアンスのための行動指針を定め、イントラネット等による掲示・配布、eラーニングや集合研修等による教育を通じて役員・従業員に周知することにより、コンプライアンス・リスクの軽減を図っております。しかしながら、このような対策にもかかわらず、売上偏重、利益偏重等従業員個人の誤った認識や私利私欲等によりコンプライアンス違反が発生し、それに伴い当社グループが刑事上、民事上、行政上の責任を負い、さらには社会的信用を失い、また経済的損害を受ける可能性がないとは言えません。

- 競争法の遵守
- 輸出入関係法令の遵守
- 贈収賄行為の禁止(接待、贈答などの取扱い)
- 公的機関との取引および政治献金の取扱い
- 正確な記録および処理
- インサイダー取引の禁止
- 知的財産権の取扱い
- 違法行為・反社会的行為の禁止

会社財産の保護
企業秘密・個人情報の取扱い
お客様との関わり
調達取引先との関わり
競合他社の信用毀損行為の禁止
差別の禁止と健全な職場環境の整備
労働における基本的権利の尊重
地球環境の保全

なお、当社は、平成25年9月に米国司法省との間で、当社及び当社グループ会社が特定の顧客に対して軸受製品を販売する取引の一部に関して、米国独占禁止法に違反する行為を行ったとして、6,820万ドルの罰金を支払うこと等を内容とする司法取引に合意いたしました。また、当社は、平成26年1月にカナダでの自動車用軸受の取引の一部に関して、同国競争法に違反する行為を行ったとして、同国ケベック州の裁判所から450万カナダドルの罰金の支払いを命じられました。さらに、当社及び当社の欧州の子会社は、平成26年3月に自動車用軸受の取引に関して、欧州競争法に違反する行為を行ったとして、欧州委員会から6,240万6千ユーロの制裁金の支払いを命じられました。加えて、当社のオーストラリアの子会社は、平成26年5月に同国での軸受の取引の一部に関して、同国競争法に違反する行為を行ったとして、同国連邦裁判所から300万オーストラリアドルの制裁金の支払いを命じられました。また、当社及び当社のシンガポールの子会社は、同月に同国での軸受の取引の一部に関して、同国競争法に違反する行為を行ったとして、同国競争委員会から128万6,375シンガポールドルの制裁金の支払いを命じられました。このほか、当社の韓国における製造・販売子会社は、平成24年7月に、独占規制及び公正取引に関する法律(公正取引法)違反の疑いがあるとして、韓国公正取引委員会による立入検査を受けました。さらに、当社の子会社である株式会社天辻鋼球製作所の本社及び関係営業所は、平成26年1月に同社製品の取引に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けました。また、上記のほか、当社及び当社の子会社は、その製品の取引に関して各国の関係当局による調査等を受けております。

当社及び当社グループといたしましては、関係当局による調査等に全面的に協力しております。

なお、調査継続中の事案につきましては、今後、課徴金等による損失が発生する可能性があります。現時点ではその金額を合理的に見積ることは困難であり、当社の経営成績等に与える影響は明らかではありません。

(14) 訴訟対応

当社グループは製造業であり、従来及び現在の訴訟の多くは製品の取引に関するものであり、特に製造物責任に関する訴訟リスクを負っていると云えます。

製造物責任に関する訴訟に至った場合の応訴と賠償につきましては、当社グループは製造物責任保険に加入していますので、保険が適用される場合もありますが、この保険は無制限、無条件に当社グループの賠償負担を担保するものではありません。

なお、米国において、原告である軸受製品の購入者等の代表者等から、当社及び当社の米国子会社を含む被告らに対して複数の集団訴訟等が提起されております。原告は、被告らが共謀して、米国において、軸受製品の取引に関する競争を制限した等と主張し、被告らに対して、損害賠償、対象行為の差止め等を請求しております。また、カナダにおいても、当社及び当社のカナダ子会社を含む被告らに対して、上記訴訟と同種の集団訴訟が複数提起されております。

当社並びに当社の米国及びカナダの子会社といたしましては、原告による請求に対して、正当性を主張して争っていく所存です。なお、訴状には、請求金額の記載はありませんが、当該訴訟の結果として、当社の経営成績等へ影響を及ぼす可能性があります。

また、当社又は当社の子会社若しくは関係会社は、上記訴訟と同種又は類似の訴訟等を今後提起される可能性があります。

製品の取引に関する訴訟及び上記集団訴訟等以外のものにつきましては、当社グループの業績に重大な影響を与えるようなものはありませんが、今後当社グループの業績に重大な影響を与える訴訟が生じる可能性も否定できません。

(15) 情報管理

当社グループでは、事業遂行に関連し多くの重要情報や個人情報を入手することがあります。これらの情報の外部への流出及び目的以外への流用等が起こらないよう情報セキュリティの方針を定め、周知徹底および運用を

図っておりますが、予期せぬ事態により流出する可能性は皆無ではなく、このような事態が生じた場合、社会的信用の失墜やその対応のために多額の費用負担等のリスクが存在しております。

(16) 情報開示及び株主利益

当社グループは適時開示に関わる運用体制を整備し、会社情報の公正かつ適時適切な開示及び財務報告の信頼性の確保等に努めておりますが、法令・通達等の制定・変更あるいは証券取引所ルールの改定等、状況変化への適切な対応が十分でない場合、情報開示の適切性を欠き、市場での株主価値の下落並びに株主にとっての不利益を招来する可能性がないとは言えません。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価又は監査において、重要な欠陥又は不備を指摘される可能性もないとは言えません。

(17) 環境問題

当社グループの事業活動は、大気汚染、水質汚濁、環境負荷物質、廃棄物処理、地球温暖化防止、エネルギーなどに関する様々な環境関連法令の適用を受けています。当社グループは環境保全活動を重要な経営方針のひとつとして掲げ、環境マネジメントシステムの充実を図っており、これまで重大な環境問題を生じさせたことはありません。しかし、将来不測の事態により環境問題が生じ、損害の賠償、製品の回収、生産の停止、浄化等の費用負担、罰金等の行政処分を受けることや社会的信用を失墜する可能性、あるいは新しい規制が施行され多額の費用負担が生じる可能性がないとは言えません。

(18) 情報システム

当社グループは長年にわたり生産、販売、物流等のサプライチェーンに関わる業務運営のオンライン・システム化を推進してまいりました。その結果、注文受付けから製品納入にわたる一連の情報や業務処理がシステム化されたため、当該システムやネットワークに障害が発生し、復旧に長時間を要する可能性があります。このような場合、生産活動・倉庫管理・販売活動に支障をきたすと共に、製品出荷の混乱により顧客の生産計画に影響を及ぼし、損害賠償の可能性や顧客の信頼を損なう恐れがあります。

(19) 人材確保

当社グループが競争力を維持するため、技術または技能に関する優秀な人材を継続的に確保・採用し、育成することが必要であると考えております。しかしながら一部の事業所では従業員の年齢構成に偏りが見られ、今後、定年退職者の急増が見込まれます。こうした中で、各分野での有能な人材確保における競争は高まっており、当社グループがそのような人材を確保し育成できない場合には、技能の伝承にも支障をきたし、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) 労使関係及び労働環境

当社グループでは安定した労使関係の構築に努めております。日本におきましては労使協議会を定期的開催し、職場環境、労働条件の改善について協議しており、労使関係の悪化による事業リスクは少ないと考えております。しかし、事業の拡大を進めております海外の国または各地域においては、労使慣行の相違が存在し、また法環境の変化、経済環境の変化、社会環境の変化等予期せぬ事象を起因とした労使関係の悪化、労働争議の可能性があり、その場合には事業の遂行に制約が生じる可能性があります。

また、安全で働きやすい職場環境作りを目指して取り組んでいますが、設備の不具合、作業者の標準作業の不遵守等により、労働災害が発生する可能性があります。特に重大な労働災害が発生した場合には、事業に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(21) 為替及び金利の変動

当社グループはグローバルに販売及び生産等の事業活動を展開しており、外貨建商取引及び投資活動等の損益は為替変動の影響を受けます。また、有利子負債の削減を軸に財務体質の強化に努めておりますが、金利上昇は支払利息の増加を招き、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは為替変動及び金利変動の悪影響を軽減すべく、外貨建債権債務の均衡を図り、また、社内規定に従い必要に応じヘッジ取引を行っておりますが、その影響を完全に回避できるとは限りません。

さらに、為替変動により、売上高が目減りしたり、材料・部品の仕入れ価格が上昇し、製造コストに悪影響を及ぼす可能性もあります。

その他、海外関係会社の財務諸表は主に現地通貨で表示されておりますが、連結財務諸表の作成の際に円換算しております。従いまして、現地通貨における価値が変わらない場合でも、円換算後の当社グループの資産及び負債、収益及び費用は為替変動の影響を受けます。

(22) 退職給付債務

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度等の年金制度及び退職一時金制度を設けており、英国等一部の海外子会社でも確定給付型の制度を設けております。

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上の前提条件や年金資産の期待収益率等に基づいて算出されております。従いまして、その前提条件の変更や年金資産の運用成績の悪化、信託しております株式の株価下落、並びに会計基準の変更等が当社グループの業績及び財務状況へ悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

(1) 基本理念

当社グループは、MOTION & CONTROLを通じ、円滑で安全な社会に貢献すべく、研究開発においては、トライボロジー(摩擦、潤滑)技術、材料技術、解析技術、メカトロ技術をコアテクノロジーとして技術開発力の強化を図っています。これら技術を製品へ迅速に展開すること、及び進歩著しい先端技術と当社固有技術とを融合させることにより、より高機能な製品や新たな機能を持つ新製品をタイムリーに世界の産業界に供給すると共に、お客様にいち早くソリューションの提案を行い、社会に貢献していくことを基本理念としております。

(2) 研究開発の成果

当社グループは、上記理念に基づき、産業機械や自動車に幅広く使用される高品質な産業機械軸受、精密機器関連製品、自動車軸受、自動車部品の製造・開発に取り組んでおります。

近年、産業機械の分野では、更なる省エネルギー化、設備のコンパクト化と信頼性向上の両立、設備能力の最大化や不良率低減などの高効率化への対応が求められています。一方、自動車の分野においても、燃費の改善、ハイブリッドカーや電気自動車の進化、センサなどを活用した高度な車両走行安全技術、新興国の劣悪な市場環境下での信頼性の実現など、高度な技術要求が高まっています。

これに伴い、当社グループは、製品のさらなる小型軽量化、摩擦損失の低減、長寿命化、高速化に加えて、革新的な技術・製品の開発に取り組んでおります。さらには、世界各地の様々なニーズに対応する最適な製品・生産技術の開発をグローバルに推進しております。

当連結会計年度では、今後の当社グループにおける事業拡大を牽引する新商品の開発に注力し、下記に代表される成果を挙げました。

産業機械事業

軸受には、更なる長寿命化、高速化、低トルク化の要求が強まっており、当社グループでは、設計技術・材料技術・製造技術を駆使した高機能標準軸受「NSKHPS™」シリーズに、深溝玉軸受・円筒ころ軸受などの4品種を加えてフルラインナップ化しました。これにより、標準軸受の使用範囲を大幅に拡大させて、産業機械の環境負荷低減や省エネルギーの要求に対応しています。食の安全を支える食品機械用途や医療分野には、人に対する安全性が極めて高い「100%食品由来の潤滑グリース」を開発しました。このグリースは、軸受用として世界で初めて、NSF(公衆安全衛生の分野で国際的に認められた米国の非営利第三者認定機関)の最も安全性の高いレベルであるカテゴリーH3に登録されました。

精密機器分野では、更なる生産性向上やメンテナンス期間の延長などの要求に対し、世界最高レベルの定格荷重を有し、従来比2倍以上の長寿命化を実現したNSKリニアガイド™「NHシリーズ」「NSシリーズ」を開発しました。また、ボールねじのグリース飛散量を大幅に低減させ、電子部品実装機、半導体・液晶搬送設備、医療機器、食品関連設備などのクリーン環境下でも使用できる「グリース低飛散 L1シール付きボールねじ」を開発し、ボールねじの高速化とクリーン環境が要求される市場に投入しました。さらに、「ダブルナット冷却ボールねじ」が、モノづくり日本会議の2013年「“超”モノづくり部品大賞」において機械部品賞を受賞しました。

自動車事業

自動車の効率向上のため、あるいは過酷環境に対応するため、自動車軸受には更なる高機能化が要求されています。オートマチックトランスミッションではプラネタリギヤを従来よりさらに高速で回転させて、ユニットとしての効率を改善する取組みが自動車メーカーで進んでいます。その設計要求に対応するため、軸受の保持器に特殊皮膜を施して耐摩耗性を向上させることで、より高速回転での使用を可能にする「超高速プラネタリ用 ニードル軸受」を開発しました。また、マニュアルトランスミッションの多い新興国では、道路の渋滞がひどく、クラッチの使われ方も激しいため、過酷な使用環境においても高い信頼性を実現した「新興国向けクラッチレリーズ軸受」を開発しました。

自動車の効率向上に加え、安全性・快適性の向上に役立つ電動パワーステアリングは、急速に搭載が拡大するとともに、安全に対する要求が高度化しています。当社グループでは、運転者支援などの機能向上や安全性向上、小型軽量化技術を開発することで、自動車設計の共通化に対応する「モジュール化対応 高機能電動パワーステアリング」を市場投入しました。また、自動車の衝突時の運転者の安全性向上に寄与するハンドル位置固定力安定化と、ハンドル位置調整の操作性向上を両立した「ウェッジギヤ固定式 ステアリングコラム」を市場投入しました。

当連結会計年度の研究開発費はグループ全体で99億19百万円であり、その内訳は、産業機械事業28億48百万円、自動車事業67億95百万円、その他2億74百万円であります。

なお、主な成果は次のとおりであります。

(産業機械事業)

- ・ 高機能標準軸受「NSKHPS™」のシリーズを拡大
- ・ NSKリアガイド™「NHシリーズ」「NSシリーズ」
- ・ NSFカテゴリ-H3登録「100%食品由来の潤滑グリース」
- ・ 「グリース低飛散 L1シール付きボールねじ」
- ・ 新興国市場向け「建設機械 走行減速機用 中国現調円すいころ軸受」
- ・ 「歯科ハンドピース用 高耐食軸受」
- ・ 「クリープフリー™軸受」のシリーズを拡大
- ・ 太陽電池・LED・リチウムイオン電池向け 成膜・焼成工程用「固体潤滑被膜軸受」
- ・ 大型ギヤボックス用「長寿命大形ころ軸受」
- ・ 高速圧延機用「長寿命密封4列円すいころ軸受」
- ・ 一軸アクチュエータ「モノキャリア™」のリニューアル
- ・ NSKリアガイド™「高防塵 新V1シール付きローラガイド」
- ・ 「微量物質濃度測定用 高感度小型バイオセンサ」
- ・ 「ナビゲーション機能付き障害物回避先導ロボット」
- ・ 「障害物自律回避ポータブル先導ロボット」
- ・ 微小物質微細操作用「新型マニピュレーションシステム」

(自動車事業)

- ・ 「超高速プラネタリ用 ニードル軸受」
- ・ 「新興国市場向け クラッチレリーズ軸受」
- ・ 「モジュール化対応 高機能電動パワーステアリング」
- ・ 「ウェッジギヤ固定式 ステアリングコラム」
- ・ ターボチャージャ用「高機能カートリッジ軸受」
- ・ 変速機用「長寿命WQTF™円すいころ軸受」
- ・ トランスミッション用「軸シールタイプ密封クリーン玉軸受」
- ・ 自動変速機向け「小型軽量プラネタリ用 ニードル軸受」
- ・ 自動変速機用「トルクセンサユニット」

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成26年6月25日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告金額及び偶発資産・負債の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような見積り・予測を必要とします。結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

当社グループは、貸倒れによる損失に備えるため、連結会社間の債権債務を相殺消去した期末の金銭債権に対し、一般債権につきましては貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、回収可能性を勘案して個別に貸倒見積額を計上しております。取引先の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額を評価するにあたっては、課税主体毎に将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収見込みを検討しておりますが、課税所得見積りの前提とした諸条件の変化により、追加引当て又は取崩しが必要となる可能性があります。

退職給付費用

当社グループは、従業員の退職給付費用及び債務の計算について、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率等を含んでおります。これらの前提条件と実際の結果との差額は累計され、将来の会計期間にわたって償却しますが、実績との差異または前提条件の変更により、当社グループの退職給付の費用及び債務に影響を与える可能性があります。

投資有価証券の減損

当社グループは、その他有価証券の内、取得価額に比べ実質価額が著しく下落したものにつきましては、回復可能性があると思われる場合を除き、減損処理を行っております。時価のある有価証券につきましては、著しい下落は決算日現在の時価が取得価額を30%以上下回った場合とし、50%以上の下落の場合には、回復可能性はないものと判断し、50%未満の下落の場合には、時価が取得価額を下回った期間の長さ及び下落幅、当該有価証券の発行会社の財務状況及び将来の展望等を勘案して回復可能性を判断しております。時価のない株式につきましては、その株式の発行会社の1株当たり純資産額が、取得価額を50%程度以上下回った場合に回復可能性がないものと判断しております。将来の時価の下落又は投資先の業績不振や財政状態の悪化により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

連結の範囲

当社グループの連結財務諸表は、当社及び93の連結子会社の財務諸表を反映しております。また、関連会社16社に対する投資について持分法を適用しております。

当連結会計年度における連結子会社につきましては、メキシコにおける自動車軸受等の製造会社の新規設立があり、前連結会計年度に比べて会社数は1社増加しました。持分法適用会社につきましては、前連結会計年度に比べて会社数の変更はありませんでした。

売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ1,389億円(+19.0%)増収の8,717億42百万円となりました。国内売上高は、前連結会計年度に比べて42億12百万円(-1.3%)減収の3,291億36百万円となりました。海外売上高は、前連結会計年度に比べて1,431億12百万円(+35.8%)増収の5,426億6百万円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度の5,962億97百万円から6,861億9百万円に増加しました。売上高に対する売上原価の比率は2.7ポイント減少して78.7%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度の1,041億83百万円から1,175億83百万円に増加しました。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は0.7ポイント減少して13.5%となりました。

その結果、当連結会計年度の営業利益は680億49百万円、営業利益率は7.8%となり、前連結会計年度に比べ356億88百万円(+110.3%)の増益、営業利益率では3.4ポイントの増加となりました。

セグメント情報

当連結会計年度における当社グループのセグメントごとの業績については1 [業績等の概要](1)業績に記載のとおりであります。

営業外収益(費用)

営業外収益(費用)は、受取利息、受取配当金、持分法による投資利益が増加したこと等により、前連結会計年度の20億50百万円の費用(純額)から、12億64百万円の費用(純額)となりました。

特別利益(損失)

特別利益(損失)は、前連結会計年度の50億14百万円の損失(純額)から、124億43百万円の損失(純額)となりました。前連結会計年度におきましては、特別利益に固定資産売却益11億34百万円、投資有価証券売却益2億75百万円を計上し、特別損失に独占禁止法関連損失60億5百万円、投資有価証券評価損4億19百万円を計上しました。当連結会計年度におきましては、特別利益に投資有価証券売却益28億39百万円、固定資産売却益9億86百万円を計上し、特別損失に独占禁止法関連損失162億69百万円を計上しました。

税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、特別損失の計上等があったものの、営業利益の増加等により、前連結会計年度に比べ290億45百万円(+114.8%)増益の543億41百万円の利益となりました。

税金費用

税金費用(法人税等及び法人税等調整額)は、前連結会計年度に比べて128億19百万円増加し、205億28百万円となりました。税金等調整前当期純利益に対する法人税等の比率(税負担率)は、独占禁止法関連損失などの損金不算入項目や、復興特別法人税の廃止による繰延税金資産の一部取崩しによる税率の押し上げがあったものの、日本に比べて税率の低い海外子会社において計上された利益の影響等により37.8%となりました。

少数株主損益調整前当期純利益

少数株主損益調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べて162億26百万円(+92.3%)増益の338億12百万円となりました。

少数株主利益

子会社の少数株主に帰属する利益からなり、前連結会計年度に比べて7億98百万円(+43.2%)増加の26億45百万円となりました。

当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度に比べて154億28百万円(+98.0%)増加し、311億67百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の29円14銭から57円70銭に増加しました。また、自己資本当期純利益率も5.2%から9.2%に増加しました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業展開、経営成績及び財務状況等に重要な影響を与えるリスク要因については、4 [事業等のリスク]に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

財政状態の分析

資産合計は1兆9億32百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,183億84百万円増加しました。主な増加は現金及び預金136億76百万円、受取手形及び売掛金241億1百万円、有価証券139億8百万円、有形固定資産240億80百万円、投資有価証券152億96百万円、退職給付に係る資産477億40百万円であり、主な減少は前払年金費用425億79百万円によるものです。負債合計は6,187億76百万円となり、前連結会計年度末に比べて770億41百万円増加しました。主な増加は支払手形及び買掛金129億36百万円、未払法人税等96億71百万円、長期借入金281億89百万円、退職給付に係る負債364億38百万円であり、主な減少は1年内返済予定の長期借入金184億39百万円、退職給付引当金198億55百万円によるものです。純資産合計は3,821億55百万円となり、前連結会計年度末に比べて413億43百万円増加しました。主な増加は当期純利益311億67百万円、その他有価証券評価差額金94億円、為替換算調整勘定176億70百万円であり、主な減少は退職給付に係る調整累計額102億25百万円によるものです。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて724億26百万円増加し5,206億14百万円となり、また、流動負債は、前連結会計年度末に比べて419億83百万円増加し3,314億45百万円となりました。その結果、流動比率は、前連結会計年度末の1.55倍に対して1.57倍となりました。有利子負債につきましては、有利子負債総額は前連結会計年度末から104億30百万円増加して3,155億32百万円となり、純有利子負債(有利子負債残高から現金及び現金同等物残高を差し引いたもの)は前連結会計年度末から168億56百万円減少し1,465億92百万円となりました。ネットD/Eレシオは、前連結会計年度の0.51から0.41となりました。1株当たり純資産額は、前連結会計年度の591.36円から664.74円へ増加しました。また自己資本比率は前連結会計年度の36.2%から35.9%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、1 [業績等の概要] (2)キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための原材料及び部品の購入費、製造費、販売費及び一般管理費などの営業費用によるものであります。営業費用の主なものは人件費、物流費、研究開発費などであり、また、設備資金需要につきましては、当社グループ製品製造のための生産設備購入や工場建設費用などがあります。

財政政策

当社グループは現在、自己資金及び借入れにより資金調達することとしております。運転資金につきましては、借入れによる資金調達を行う場合、期限が一年以内の短期借入金で、各々の連結会社が使用する現地通貨で調達することが一般的であります。平成26年3月末現在、短期借入金の残高は714億69百万円となっております。また、生産設備などの長期資金は、主として長期借入金及び社債で調達しております。平成26年3月末現在、長期借入金・社債の残高は2,440億63百万円となっており、内訳は金融機関からの借入金2,090億63百万円、無担保社債350億円となっております。

今後も当社グループは、財務及び収益体質の強化により、有利子負債の削減を目指してまいります。当社グループは、その健全な財務状況、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力、150億円の実行を確約していない未使用の借入枠及び500億円の商業ペーパー発行枠などにより、当社グループの成長を維持するために必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、「収益重視の成長」を事業戦略の基本方針に、新興国での成長や生産力・技術開発力強化、ITインフラ基盤の更新等の施策を展開しております。

当連結会計年度の設備投資は、投資効率向上を図りつつ新興国を中心に実行した結果、前期に比べて25億76百万円圧縮の454億48百万円となりました。

セグメントの名称	第153期 (平成25年4月1日～平成26年3月31日) 設備投資額(百万円)	設備等の主な内容・目的
産業機械	10,580	合理化投資、オーバーホール投資等
自動車	32,613	中国、メキシコ、タイ等への増強投資
その他	2,254	鋼球事業等
合計	45,448	

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
藤沢工場 (神奈川県藤沢市) (注)1	産業機械	ころ軸受及び精密軸受生産設備	7,991	9,612	3,235 (166,651) [41,449]		306	21,145	1,156
大津工場 (滋賀県大津市)	自動車	玉軸受生産設備	1,662	2,577	836 (70,723)	317	70	5,464	488
石部工場 (滋賀県湖南市) (注)2	自動車	ハブユニット軸受生産設備	1,813	5,495	525 (185,910) [4,704]	18	56	7,909	756
埼玉工場 (埼玉県羽生市)	自動車	円すいころ軸受生産設備	2,408	4,911	1,158 (244,593)	2	75	8,556	571
福島工場 (福島県東白川郡)	産業機械	玉軸受及び自動調心ころ軸受生産設備	1,212	3,203	1,003 (230,485)	4	61	5,486	510

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
NSKステアリングシステムズ(株)	(群馬県前橋市)	自動車	ステアリング生産設備	154	7,299	(174,103)		57	7,511	1,125
NSKニードルベアリング(株)	高崎工場 (群馬県高崎市)	自動車	ニードル軸受生産設備	924	2,994	1,524 (69,190)	1	125	5,570	631
	榛名工場 (群馬県高崎市)	自動車	ニードル軸受生産設備	2,199	1,533	2,786 (88,187)		216	6,736	461
日本精工九州(株)	(福岡県うきは市)	産業機械	ボールねじ生産設備	107	1,686	(21,858)	2	70	1,866	230
(株)天辻鋼球製作所	本社工場 (大阪府門真市)	その他	鋼球生産設備	1,763	2,219	53 (56,375)	86	50	4,173	460
	滋賀工場 (滋賀県近江八幡市)	その他	鋼球生産設備	1,455	1,860	111 (65,957)	30	40	3,497	193

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
NSK コーポレ ーション社	クラリダ工場 (Iowa, U.S.A.)	自動車	玉軸受生 産設備	702	1,185	16 (317,186)		79	1,984	334
	リバティ工場 (Indiana, U.S.A.)	自動車	軸受部品 生産設備	931	1,327	3 (89,425)		84	2,347	183
	フランクリン工場 (Indiana, U.S.A.)	自動車	ハブユ ニット軸 受生産設備	537	1,695	22 (137,371)		24	2,280	229
NSKステア リングシス テムズ・ア メリカ社	ベニントン工場 (Vermont, U.S.A.)	自動車	ステア リング生 産設備	479	1,632	58 (77,699)		458	2,629	413
	ダイアーズバーグ工場 (Tennessee, U.S.A.)	自動車	ステア リング生 産設備	871	3,009	26 (129,600)		587	4,494	547
NSK ブラジル社	(Sao Paulo, Brazil)	産業機械	玉軸受生 産設備	769	1,604	94 (180,000)		107	2,575	410
NSKベア リング・ヨ ロッパ社	ピータリー工場 (Durham, U.K.)	自動車	ハブユ ニット軸 受生産設備	1,135	1,695	77 (159,750)		227	3,135	301
	ニューアーク工場 (Nottinghamshire, U.K.)	産業機械	精密軸受 生産設備	146	1,870	378 (67,248)		0	2,396	206
NSKベア リング・ポ ーランド社	(Kielce, Poland) (注)3	産業機械	玉軸受生 産設備	2,386	2,765	0 (287,610)		354	5,506	992
NSK昆山社	(中国, 昆山市) (注)4	産業機械 及び自動 車	玉軸受及 びハブユ ニット軸 受生産設備	1,607	8,353	(105,100)		541	10,501	1,602
NSK万達 ステア リングシ ステムズ 杭州社	(中国, 杭州市) (注)5	自動車	ステア リング生 産設備	490	6,824	(28,431)		149	7,465	1,508
NSKプレ シジョン 瀋陽社	(中国, 瀋陽市) (注)4	産業機械	ボールね じ生産設備	2,406	5,435	(61,872)		60	7,902	336
NSK瀋陽社	(中国, 瀋陽市) (注)4	産業機械	ころ軸受 生産設備	2,042	3,648	(85,923)		418	6,109	210
NSKベア リング・イ ンドネシ ア社	(Bekasi, Indonesia) (注)6	産業機械	玉軸受生 産設備	1,701	4,293	(80,069)		991	6,986	1,267
NSKベア リング・マ ニユファ クチュア リング(タイ) 社	(Chonburi, Thailand)	自動車	玉軸受及 びハブユ ニット軸 受生産設備	864	3,019	368 (64,000)	27	644	4,923	835
サイアム NSK ステア リングシ ステムズ 社	(Chachoeng-sao, Thailand)	自動車	ステア リング生 産設備	675	3,393	338 (32,000)	13	682	5,102	486
NSK韓国社	(Changwon, Korea)	産業機械	玉軸受及 びリニア ガイド生 産設備	2,290	3,991	170 (49,223)		199	6,652	266

- (注) 1 土地の一部を賃借しており、年間賃借料は136百万円となっております。賃借している土地の面積については[]で外書きにしております。
- 2 土地・建物の一部を賃借しており、年間賃借料は7百万円となっております。賃借している土地の面積については[]で外書きにしております。
- 3 土地の一部を賃借しており、年間賃借料は19百万円となっております。
- 4 土地は全てを中国政府より賃借しております。
- 5 土地・建物は全てを賃借しており、年間賃借料は159百万円となっております。
- 6 土地は全てをインドネシア政府より無償賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

第154期（平成26年4月1日～平成27年3月31日）は、第4次中期計画の中間年度となりますが、その基本方針に基づき、海外工場の増強投資を継続し、自動車事業は前年度を上回る投資を、産業機械事業は前年度に対してほぼ横ばいの投資を予定しております。重要設備の新設等の年間投資予定額は約490億円であり、所要資金については自己資金及び借入金を充当する予定です。

第154期（平成26年4月1日～平成27年3月31日）におけるセグメントごとの設備投資計画は次のとおりです。

セグメントの名称	第154期 (平成26年4月1日～平成27年3月31日) 設備投資計画金額(億円)	設備等の主な内容・目的
産業機械	106	合理化投資、オーバーホール投資等
自動車	345	中国、タイ、メキシコ等への増強投資
その他	39	鋼球事業等
合計	490	

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,700,000,000
計	1,700,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	551,268,104	551,268,104	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は1,000株
計	551,268,104	551,268,104		

(注) 「提出日現在の発行数」には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238及び第239条の規定に基づく、ストック・オプションの概要は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成21年6月25日)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	493(注) 1	341 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	493,000(注) 2	341,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	603 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月25日 至 平成26年8月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 603 資本組入額 302	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使の時点において当社の取締役、執行役、使用人、相談役、顧問または関係会社の取締役、執行役員、顧問その他これらに準ずる地位であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合には、その地位を失った後も、その日から2年が経過する日(但し、権利行使期間内)までに限り、行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。但し、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株である。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が資本の減少を行う場合等、目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとし、調整により生ずる 1 株未満の端数は切り捨てる。
- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。但し、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 4 当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の際において残存する新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式

新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

新株予約権の行使期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

行使条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて定めるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて定めるものとする。

新株予約権の取得承認

譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議を要する。

株主総会の特別決議日(平成22年6月25日)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	711(注) 1	628 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	711,000(注) 2	628,000(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	641 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月26日 至 平成27年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 641 資本組入額 321	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使の時点において当社の取締役、執行役、使用人、相談役、顧問または関係会社の取締役、執行役員、顧問その他これらに準ずる地位であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合には、その地位を失った後も、その日から2年が経過する日(但し、権利行使期間内)までに限り、行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。但し、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。
- 2 当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が資本の減少を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。
- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。但し、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 4 当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式

新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

その他行使条件及び取得事由

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて定めるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて定めるものとする。

新株予約権の取得承認

譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

株主総会の特別決議日(平成23年6月24日)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	741(注) 1	724(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	741,000(注) 2	724,000(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	831 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月30日 至 平成28年8月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 831 資本組入額 416	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使の時点において当社の取締役、執行役、使用人、相談役、顧問または関係会社の取締役、執行役員、顧問その他これらに準ずる地位であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合には、その地位を失った後も、その日から2年が経過する日(但し、権利行使期間内)までに限り、行使することができる。 新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。但し、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。
- 2 当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が資本の減少を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。
- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。但し、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 4 当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の際において残存する新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式

新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

新株予約権の行使期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

その他行使条件及び取得事由

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて定めるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて定めるものとする。

新株予約権の取得承認

譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年3月31日	(注) 2 5	551,268	(注) 2 1	67,176	(注) 2 1	77,923
	(注) 3 10,558				(注) 3 4,437	

- (注) 1 平成14年4月1日から平成26年5月31日までの間に、新株予約権の行使による資本金の増加はありません。
2 転換社債の株式への転換による増加であります。
3 自己株式の資本準備金による消却であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(単元株式数1,000株)								単元未 満株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	79	46	297	398	9	12,960	13,789	
所有株式数 (単元)	-	275,744	12,852	51,378	148,389	61	61,393	549,817	1,451,104
所有株式数 の割合(%)	-	50.15	2.33	9.34	26.98	0.01	11.16	100.00	

- (注) 自己株式10,473,256株は、「個人その他」に10,473単元、「単元未満株式の状況」に256株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	52,517	9.52
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	29,046	5.26
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	27,600	5.00
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	26,726	4.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	22,593	4.09
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	18,211	3.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社トヨタ自動車口	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,709	1.94
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	10,000	1.81
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,675	1.57
日本精工社員持株会	東京都品川区大崎一丁目6番3号	7,187	1.30
計		213,264	38.68

- (注) 1 株式数は、千株未満を切り捨てております。
2 上記以外に、当社は自己株式10,473,256株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.89%)を保有しております。
3 野村證券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社から平成25年5月9日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成25年4月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

			発行済株式
--	--	--	-------

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	554	0.10
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,398	0.25
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	38,956	7.07

- 4 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ投信投資顧問株式会社から平成25年7月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成25年7月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	18,211	3.30
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	1,725	0.31
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	14,307	2.60
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	1,026	0.19

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,473,000		単元株式数は 1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 652,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 538,691,000	538,691	同上
単元未満株式	普通株式 1,452,104		
発行済株式総数	551,268,104		
総株主の議決権		538,691	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式		256株
相互保有株式	NSKワナー(株)	98株
	八木工業(株) (自己名義)	864株
	(他人名義)	540株

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本精工(株)	東京都品川区大崎一丁目6番3号	10,473,000		10,473,000	1.89
(相互保有株式) NSKワナー(株)	東京都品川区大崎一丁目6番3号	420,000		420,000	0.07
井上軸受工業(株)	大阪府堺市美原区木材通二丁目 2番87号	200,000		200,000	0.03
八木工業(株)	群馬県高崎市倉賀野町3121番地		32,000	32,000	0.00
計		11,093,000	32,000	11,125,000	2.01

(注) 八木工業(株)は、日本精工取引先持株会(東京都品川区大崎一丁目6番3号)の会員であり、他人名義欄に記載されている株式は全て同持株会名義となっております。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238及び第239条の規定に基づき発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて平成21年6月25日、平成22年6月25日及び平成23年6月24日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月25日	平成22年6月25日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役(12名)、執行役(28名)、使用人(56名)及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(20名) 計 116名	取締役(12名)、執行役(28名)、使用人(52名)及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(19名) 計 111名	取締役(12名)、執行役(27名)、使用人(46名)及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(21名) 計 106名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株	普通株式 単元株式数は1,000株	普通株式 単元株式数は1,000株
株式の数	828,000株 (注) 1	823,000株 (注) 1	779,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	金額 603円 (注) 2	金額 641円 (注) 2	金額 831円 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月25日 至 平成26年8月24日	自 平成22年8月26日 至 平成27年8月25日	自 平成23年8月30日 至 平成28年8月29日
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左	同左
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項			

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみに行われ、調整により生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。但し、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

3 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使の時点において当社の取締役、執行役、使用人、相談役、顧問または関係会社の取締役、執行役員、顧問その他これらに準ずる地位であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合には、その地位を失った後も、その日から2年が経過する日(但し、権利行使期間内)までに限り、行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。但し、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	42,614	45,873,943
当期間における取得自己株式	2,811	3,121,825

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び価額の総額は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求)	661	258,372	-	-
その他(新株予約権の行使)	481,000	188,487,130	252,000	99,109,720
保有自己株式数	10,473,256	-	10,224,067	-

(注) 「当期間」における「その他(単元未満株式の買増請求)」、「その他(新株予約権の行使)」及び「保有自己株式数」には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式数及び処分価額の総額は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営方針の一つとしております。配当につきましては、安定的な配当を継続実施していくことを基本としつつ、連結ベースでの配当性向や業績水準等を勘案して決定したいと考えております。

また、当社では中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

この配当方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり9円とさせていただきます。なお、昨年12月3日に1株につき7円の間配当を実施いたしましたので、年間での配当金は1株につき16円となります。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。なお、内部留保資金につきましては、今後の事業展開等に充当する予定であります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成25年10月28日 取締役会決議	3,783	7.00
平成26年5月23日 取締役会決議	4,867	9.00

(注) 配当金の総額は、百万円未満を切り捨てております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	750	836	815	758	1,360
最低(円)	366	495	458	414	646

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	1,136	1,218	1,322	1,360	1,181	1,134
最低(円)	1,021	987	1,158	1,163	1,083	968

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大塚紀男	昭和25年 7月 5日生	昭和48年 4月 当社入社 平成11年12月 当社経営企画本部副本部長 平成12年 4月 当社執行役員 経営企画本部部長 平成14年 6月 当社取締役(現) 執行役員常務 コーポレート経営本部部長 平成16年 6月 当社代表執行役専務 管理部門担当 コーポレート経営本部部長 平成19年 6月 当社代表執行役副社長 平成21年 6月 当社代表執行役社長 指名委員会委員長 現在に至る	(注) 2	83
取締役	内山俊弘	昭和33年11月28日生	昭和56年 4月 当社入社 平成18年 3月 当社調達本部副本部長 平成20年 6月 当社執行役員 経営企画本部副本部長 平成21年 6月 当社経営企画本部部長 平成22年 6月 当社執行役員常務 経営企画本部部長 I R・C S R室担当 平成23年 6月 当社アジア担当(現) 経営企画本部部長 I R・C S R室担当 平成24年 6月 当社取締役(現) 平成25年 6月 当社代表執行役専務 報酬委員会委員 管理担当 コーポレート経営本部部長 現在に至る	(注) 2	42
取締役	松原正英	昭和28年10月24日生	昭和52年 4月 当社入社 平成11年 4月 当社軸受技術センターころ軸受技術部長 平成19年 6月 当社執行役員 産業機械事業本部 産業機械軸受本部副本部長(米州駐在) 平成21年 6月 当社米州総支配人 NSKアメリカズ社CEO 平成23年 6月 当社執行役員常務 産業機械事業本部副本部長 平成24年 4月 当社産業機械事業本部副本部長 産業機械事業本部営業本部長 平成25年 6月 当社取締役 代表執行役専務 産業機械事業本部長 現在に至る	(注) 2	21
取締役	満江直樹	昭和29年 2月 8日生	昭和51年 4月 当社入社 平成12年 4月 当社軸受技術センター 自動車軸受技術部長 平成16年 6月 当社執行役員 軸受技術センター副所長 平成18年 6月 自動車軸受技術センター所長 平成20年 6月 当社執行役員常務 平成21年 6月 当社自動車事業本部自動車軸受本部 自動車軸受技術センター所長 平成24年 6月 当社取締役(現) 執行役員専務 技術担当(現) 技術開発本部長(現) 品質保証本部担当 平成26年 6月 当社代表執行役専務 自動車事業本部長 現在に至る	(注) 2	32

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	芝本英之	昭和28年7月20日生	昭和52年4月 当社入社 平成16年4月 当社石部工場長 平成16年6月 当社執行役 平成17年6月 当社大津工場長 平成18年6月 当社生産本部副本部長 大津工場長 平成19年6月 当社執行役常務 平成21年6月 当社生産本部長(現) 生産本部調達本部長(現) 平成22年6月 当社生産担当(現) 平成23年6月 当社取締役(現) 環境担当(現) 平成24年6月 当社執行役専務 現在に至る	(注)2	34
取締役	鈴木茂幸	昭和34年12月15日生	昭和57年4月 当社入社 平成21年6月 当社自動車事業本部自動車営業本部 東日本自動車第三部長 平成22年6月 当社執行役 自動車事業本部自動車営業本部副本部長 自動車事業本部自動車営業本部 東日本自動車第三部長 平成23年4月 当社欧州副総支配人 平成24年4月 当社執行役常務 平成25年10月 当社自動車事業本部自動車軸受本部副本部長 平成26年6月 当社取締役 執行役専務 自動車事業本部自動車軸受本部長 現在に至る	(注)2	24
取締役	野上宰門	昭和35年9月19日生	昭和59年4月 当社入社 平成23年2月 当社産業機械事業本部副本部長 平成23年6月 当社執行役 平成25年6月 当社取締役 執行役常務 経営企画本部長 I R・C S R室担当 現在に至る	(注)2	17
取締役	市川達夫	昭和27年9月16日生	昭和51年4月 当社入社 平成14年6月 当社コーポレート経営本部IT業務企画部長 平成15年6月 当社執行役員 平成16年6月 当社執行役 平成21年6月 当社経営モニタリング室長 平成23年6月 当社取締役 監査委員会委員 現在に至る	(注)2	32
取締役	鈴木和男	昭和22年3月3日生	昭和48年1月 監査法人太田哲三事務所(現新日本有限責任 監査法人)入所 平成7年5月 同監査法人代表社員 平成16年5月 同監査法人常任理事 平成20年5月 同監査法人経営専務理事 平成21年7月 公認会計士鈴木和男事務所代表(現) 平成22年6月 住友大阪セメント(株) 社外監査役(非常勤)(現) 平成23年6月 当社取締役 監査委員会委員長 現在に至る	(注)2	4

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小原之夫	昭和22年2月8日生	昭和44年7月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 平成8年6月 同行取締役 ロンドン支店長 平成9年5月 同行取締役 本店営業第二部長 平成11年5月 同行常務取締役 アセットマネジメントグループ長 平成14年4月 (株)みずほホールディングス取締役副社長 平成15年1月 (株)みずほフィナンシャルグループ取締役副社長 平成15年3月 (株)みずほ銀行取締役副頭取 平成16年6月 (株)みずほホールディングス監査役 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ銀行)監査役 (株)みずほフィナンシャルグループ常勤監査役 平成17年6月 みずほ情報総研(株)代表取締役社長 平成22年3月 昭栄(株)(現ヒューリック(株))取締役会長 昭和電工(株)社外監査役(非常勤)(現) 平成24年6月 当社取締役(現) 監査委員会委員(現) 報酬委員会委員 指名委員会委員(現) 平成26年6月 当社報酬委員会委員長 現在に至る	(注)2	2
取締役	釜和明	昭和23年12月26日生	昭和46年7月 石川島播磨重工業(株)(現(株)IHI)入社 平成16年6月 同社執行役員 財務部長 平成17年4月 同社常務執行役員 財務部長 平成17年6月 同社取締役 常務執行役員 財務部長 平成19年4月 同社代表取締役社長 最高経営執行責任者 平成23年7月 (一財)日本航空機エンジン協会 代表理事(現) 平成24年4月 (株)IHI代表取締役会長(現) 平成25年5月 日本船舶輸出組合理事長(現) 平成25年6月 極東貿易(株)社外取締役(現) (公財)財務会計基準機構理事長(現) 平成25年7月 中央職業能力開発協会会長(現) 平成26年5月 (一社)日本航空宇宙工業会会長(現) 平成26年6月 当社取締役 報酬委員会委員 コニカミノルタ(株)社外取締役 現在に至る	(注)2	0
取締役	田井一郎	昭和23年11月16日生	昭和51年4月 東京芝浦電気(株)(現(株)東芝)入社 平成15年6月 同社執行役常務 平成19年6月 同社執行役上席常務 平成20年6月 同社執行役専務 平成21年6月 同社取締役 代表執行役副社長 平成23年6月 同社常任顧問 平成24年6月 東光電気(株)(現(株)東光高岳)社外取締役 平成26年6月 当社取締役 指名委員会委員 現在に至る	(注)2	2
計					293

- (注)1 取締役鈴木和男、小原之夫、釜和明、田井一郎の各氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 当社は委員会設置会社であります。当社の委員会体制については次のとおりであります。
- | | | | | | | |
|-------|-----|------|----|------|----|------|
| 監査委員会 | 委員長 | 鈴木和男 | 委員 | 小原之夫 | 委員 | 市川達夫 |
| 報酬委員会 | 委員長 | 小原之夫 | 委員 | 釜和明 | 委員 | 内山俊弘 |
| 指名委員会 | 委員長 | 大塚紀男 | 委員 | 小原之夫 | 委員 | 田井一郎 |
- 4 所有株式数は、千株未満を切り捨てております。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表 執行役 社長	コンプライ アンス委員 会委員長	大塚紀男	(1)取締役の状況 参照	同左	同左	(注)1	(1)取締役 の状況参照
代表 執行役 専務	管理担当、 アジア担 当、コーポ レート経営 本部長、 コンプライ アンス委員 会副委員長	内山俊弘	(1)取締役の状況 参照	同左	同左	(注)1	(1)取締役 の状況参照
代表 執行役 専務	産業機械事 業本部長、 コンプライ アンス委員 会委員	松原正英	(1)取締役の状況 参照	同左	同左	(注)1	(1)取締役 の状況参照
代表 執行役 専務	技術担当、 技術開発本 部長、自動 車事業本部 長、コンプ ライアンス 委員会委員	満江直樹	(1)取締役の状況 参照	同左	同左	(注)1	(1)取締役 の状況参照
執行役 専務	生産担当、 環境担当、 生産本部長、 生産本部調達本 部長、コンプ ライアンス 委員会委員	芝本英之	(1)取締役の状況 参照	同左	同左	(注)1	(1)取締役 の状況参照
執行役 専務	自動車事業 本部自動車 軸受本部長、 コンプライ アンス委員 会委員	鈴木茂幸	(1)取締役の状況 参照	同左	同左	(注)1	(1)取締役 の状況参照

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役 常務	自動車事業 本部自動車 部品本部副 本部長	ノルベルト・ シュナイダー	昭和29年 3月 3日 (1954年)	平成16年 7月 平成17年 6月 平成18年 6月 平成19年 6月 平成20年 6月 平成21年 6月 平成22年 6月 平成23年 6月 平成25年 6月	NSKヨーロッパ社入社 NSKヨーロッパ社COO 当社欧州総支配人 NSKヨーロッパ社CEO 当社執行役 事業企画本部副本部長 自動車営業本部長(欧州・米州担 当) 当社自動車事業本部自動車部品 本部長 当社執行役常務 自動車事業本部 自動車営業本部副本部長(欧米担 当) 自動車事業本部副本部長 当社執行役専務 当社執行役常務 自動車事業本部 自動車部品本部副本部長 現在に至る	(注) 1	46
執行役 常務	技術開発本 部 副 本 部 長、技術開 発本部総合 研究開発セ ンター所 長、品質保 証本部担当	荒 牧 宏 敏	昭和34年 5月18日生	昭和59年 4月 平成20年 6月 平成21年 6月 平成23年 6月 平成24年 6月 平成26年 6月	当社入社 当社産業機械軸受技術センター所 長、総合研究開発センター副所長 当社執行役 産業機械事業本部産 業機械軸受技術センター所長 当社執行役常務(現) 技術開発 本部総合研究開発センター副所長 当社技術開発本部総合研究開発 センター所長(現) 当社技術開発本部副本部長 品質保証本部担当 現在に至る	(注) 1	34
執行役 常務	自動車事業 本部自動車 営業本部長、コンプ ライアンス 委員会委員	波 田 安 継	昭和33年11月23日生	昭和56年 4月 平成21年 3月 平成21年 6月 平成24年 4月 平成24年 6月	当社入社 当社中部日本自動車部長 当社執行役 自動車事業本部自動 車営業本部副本部長(西日本地区 担当) 自動車事業本部自動車営 業本部中部日本自動車部長 当社自動車事業本部自動車営業本 部長(現) 当社執行役常務 現在に至る	(注) 1	23
執行役 常務	自動車事業 本部自動車 部品本部副 本部長、 自動車事業 本部自動車 部品本部ス テアリング 総合技術セ ンター所長	後 藤 伸 夫	昭和32年11月 6日生	昭和57年 4月 平成16年 7月 平成18年 8月 平成22年 6月 平成24年 6月 平成25年 6月	当社入社 当社軸受技術センター自動車軸受 技術部長 NSKコーポレーション社出向 当社執行役 技術開発本部未来 技術開発センター所長 自動車事業本部自動車軸受本部 副本部長 当社執行役常務(現) 当社自動車事業本部自動車部品本 部副本部長 自動車事業本部自動車部品本部ス テアリング総合技術センター所 長 現在に至る	(注) 1	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役 常務	産業機械事業本部副本部長、コンプライアンス委員会委員	杉本直樹	昭和35年1月29日生	昭和57年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年6月	当社入社 当社産業機械事業本部藤沢工場副工場長 当社執行役 産業機械事業本部藤沢工場長 旭精機(株)取締役社長 当社執行役常務(現) (株)野村鉄工所(現NSK富山(株)) 取締役社長 当社産業機械事業本部副本部長 日本精工九州(株)取締役社長 現在に至る	(注)1	17
執行役 常務	中国総代表	神尾泰宏	昭和34年7月22日生	昭和57年4月 平成18年6月 平成21年6月 平成25年6月	当社入社 当社自動車事業本部自動車部品本部副本部長 当社執行役 アセアン総支配人NSK インターナショナル(シンガポール)社CEO NSKベアリング(タイ)社社長 当社執行役常務 中国総代表 NSK中国社CEO 現在に至る	(注)1	45
執行役 常務	アセアン総支配人	井上浩二	昭和34年7月21日生	昭和57年4月 平成21年6月 平成22年6月 平成25年6月	当社入社 当社IT業務本部副本部長 当社執行役 IT業務本部長、 NSKネットアンドシステム(株) 取締役社長 NSKロジスティクス (株)取締役社長 当社執行役常務 アセアン総支配人 NSKインターナショナル(シンガ ポール)社CEO NSKベアリング(タイ)社社長 現在に至る	(注)1	17
執行役 常務	米州総支配人	バーナード・ リンゼイ	昭和31年11月17日生 (1956年)	平成21年2月 平成23年6月 平成25年6月	NSKアメリカズ社入社 NSKアメリカズ社COO 当社執行役 米州総支配人(現) NSKアメリカズ社CEO(現) 当社執行役常務 現在に至る	(注)1	-
執行役 常務	コンプライアンス本部長、総務部長、広報部担当、コンプライアンス委員会委員	池村幸雄	昭和33年2月25日生	昭和56年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月	(株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 みずほ証券(株)執行役員 投資銀行グループ担当 当社入社 事業企画本部理事 当社執行役 欧米担当 事業企画本部長 財務本部副本部長 当社財務本部長 当社執行役常務 コンプライアンス本部長 総務部長 広報部担当 日精ビル管理(株)取締役社長 現在に至る	(注)1	7
執行役 常務	産業機械事業本部副本部長、産業機械事業本部営業本部長、コンプライアンス委員会委員	中島秀雄	昭和34年10月2日生	昭和57年4月 平成15年2月 平成21年6月 平成23年6月 平成25年1月 平成25年6月	当社入社 当社営業本部電機・情報グループ マネジャー NSKアメリカズ社出向 当社執行役 米州副総支配人 当社産業機械事業本部副本部長 (現) 産業機械事業本部営業本 部副本部長 当社執行役常務 産業機械事業本 部営業本部長 現在に至る	(注)1	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役 常務	経営企画 本部長、 I R・C S R室担当、 コンプライ アンス委員 会委員	野上 宰門	(1)取締役の状況 参照	同左	同左	(注) 1	(1)取締役 の状況参照
執行役 常務	自動車事業 本部自動車 部品本部長	麓 正 忠	昭和36年12月 8日生	昭和59年 4月 平成23年 2月 平成23年 6月 平成25年 6月	当社入社 当社自動車事業本部自動車部品 本部副本部長 当社執行役 当社執行役常務 自動車事業本部 自動車部品本部長 現在に至る	(注) 1	12
執行役 常務	自動車事業 本部自動車 部品本部長(品質保証担 当)、品質 保証本部副 本部長	鈴木 寛	昭和31年 7月22日生	昭和56年 4月 平成18年 6月 平成21年 6月 平成23年10月 平成26年 6月	当社入社 NSKワーカー(株)取締役技術本部長 当社執行役 自動車事業本部自動 車部品本部ステアリング技術セン ター副所長 当社自動車事業本部自動車部品 本部ステアリング総合技術センター ステアリング R & D センター所 長 当社執行役常務 自動車事業本部 自動車部品本部長(品質保証 担当)、品質保証本部副本部 長 現在に至る	(注) 1	21
執行役 常務	品質保証本 部長	新井 稔	昭和36年 1月30日生	昭和59年 4月 平成20年10月 平成23年 6月 平成26年 6月	当社入社 当社品質保証本部副本部長 当社執行役 品質保証本部長(現) 当社執行役常務 現在に至る	(注) 1	9
執行役	産業機械事 業本部藤沢 工場長	小木 曾 文雄	昭和32年 8月18日生	昭和57年 4月 平成22年 7月 平成24年 6月 平成25年 6月	当社入社 当社産業機械事業本部福島工場長 当社執行役(現) 当社産業機械事業本部藤沢工場長 旭精機(株)取締役社長 NSK富山(株)取締役社長 現在に至る	(注) 1	9
執行役	自動車事業 本部自動車 営業本部副 本部長(西 日本地区担 当)、自動 車事業本部 自動車営業 本部中部日 本自動車部 長	松本 保	昭和33年10月15日生	昭和57年 4月 平成20年 6月 平成22年 4月 平成22年 5月 平成24年 6月	当社入社 当社生産本部調達本部副本部長 当社インド総支配人 NSKインド・セールス社会長 当社執行役 自動車事業本部自動 車営業本部副本部長(西日本地区 担当) 自動車事業本部自動車営業本部中 部日本自動車部長 現在に至る	(注) 1	14
執行役	自動車事業 本部自動車 軸受本部自 動車軸受技 術センター 所長	宮崎 裕也	昭和34年 9月27日生	昭和57年 4月 平成21年 6月 平成24年 6月	当社入社 当社自動車事業本部自動車軸受本 部自動車軸受技術センターシャシ 軸受技術部長 当社執行役 自動車事業本部自動 車軸受本部自動車軸受技術セン ター所長 現在に至る	(注) 1	10
執行役	米州副総支 配人	村田 一成	昭和34年12月 8日生	昭和59年 4月 平成18年 6月 平成20年12月 平成24年 6月 平成25年 1月	当社入社 当社自動車事業本部自動車軸受本 部副本部長 NSKブラジル社社長 当社執行役(現) 当社米州副総支配人 現在に至る	(注) 1	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役	欧米担当、 財務本部長、 コンプライアンス 委員会委員	エイドリアン・ ブラウン	昭和36年 1月19日生 (1961年)	平成13年10月 平成19年 1月 平成24年 6月 平成25年 6月	NSKヨーロッパ社入社 NSKヨーロッパ社CFO 当社執行役(現) 経営企画本部 副本部長 財務本部副本部長 欧州副総支配人 当社欧米担当 財務本部長 現在に至る	(注)1	-
執行役	技術開発本 部未来技術 開発セン ター所長	伊藤 裕之	昭和34年 1月31日生	昭和56年 4月 平成23年10月 平成25年 6月	当社入社 当社技術開発本部メカトロ技術 開発センターメカトロ製品第二 部長 当社執行役 技術開発本部未来技 術開発センター所長 現在に至る	(注)1	5
執行役	人事部長、 コンプライ アンス委員 会委員	池田 新	昭和34年 3月 4日生	昭和58年 4月 平成22年 6月 平成23年12月 平成25年 6月	当社入社 当社人事部長(現) NSK人事サー ビス(株)取締役社長(現) NSKキャリアサポート(株)取締役社 長 NSKフレンドリーサービス(株)取 締役社長(現) 当社人事部キャリア開発室長 当社執行役 現在に至る	(注)1	2
執行役	技術開発本 部生産技術 センター所 長	篠本 正美	昭和33年10月11日生	昭和59年 4月 平成24年 6月 平成25年 6月	当社入社 当社技術開発本部生産技術セン ター副所長 NSKマシナリー(株)取締 役社長(現) 当社執行役 技術開発本部生産技 術センター所長 現在に至る	(注)1	7
執行役	自動車事業 本部自動車 軸受本部長	小林 克視	昭和35年12月25日生	昭和59年 4月 平成21年10月 平成25年 6月	当社入社 当社自動車事業本部自動車軸受本 部埼玉工場長 当社執行役 自動車事業本部自動 車軸受本部長 現在に至る	(注)1	7
執行役	財務本部長	榎本 俊彦	昭和33年 8月28日生	昭和60年 4月 平成20年 6月 平成25年 6月	当社入社 当社財務本部連結経理部長 当社執行役 財務本部副本部長 現在に至る	(注)1	9
執行役	IT業務本 部長、コン プライアンス 委員会委員	織戸 宏昌	昭和36年 5月22日生	昭和60年 4月 平成23年 2月 平成25年 6月	当社入社 当社自動車事業本部自動車軸受本 部並径チームリーダー 当社執行役 IT業務本部長 NSKロジスティックス(株)取締役社 長 現在に至る	(注)1	9
執行役	欧州総支配 人	ユルゲン・ アッカーマン	昭和32年 6月11日生 (1957年)	平成19年10月 平成24年 7月 平成25年 6月	NSKヨーロッパ社入社 NSKヨーロッパ社COO 当社執行役 欧州総支配人 NSKヨーロッパ社CEO 現在に至る	(注)1	-
執行役	NSKステア リングシス テムズ(株) 取締役社長	入谷 百則	昭和33年12月21日生	昭和58年 4月 平成20年 4月 平成22年 6月 平成24年 6月 平成26年 6月	当社入社 当社自動車事業本部自動車部品本 部ステアリンググループ マネジャー NSKステアリングシステムズ(株) 赤城プラント長 NSKステアリングシステムズ・ アメリカ社出向 当社執行役 NSKステアリングシステムズ(株) 取締役社長 現在に至る	(注)1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役	自動車事業 本部自動車 軸受本部石 部工場長	高山 優	昭和34年 7月31日生	昭和59年 4月 平成19年 8月 平成24年 6月 平成26年 6月	当社入社 当社生産本部前工程グループ マネジャー 当社生産本部副本部長 当社執行役 自動車事業本部自動 車軸受本部石部工場長 信和精工(株)取締役社長 現在に至る	(注) 1	-
執行役	産業機械事 業本部産業 機械軸受技 術センター 所長	伊集院 誠司	昭和35年12月17日生	昭和60年 4月 平成24年 6月 平成25年 1月 平成26年 6月	当社入社 当社産業機械事業本部産業機械軸 受技術センタークリーンエネル ギー軸受技術部長 当社産業機械事業本部産業機械軸 受技術センター鉄道・航空技術部 長 当社執行役 産業機械事業本部産 業機械軸受技術センター所長 現在に至る	(注) 1	-
計							595

- (注) 1 執行役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。
- 2 所有株式数は、千株未満を切り捨てております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレートガバナンスを、取締役会による監督のもと、業務執行機関が効率的で公正な経営を実現できる仕組みと考えております。従って当社では「コーポレートガバナンス規則」第1条に、社会的責任を果たし、企業としての適切な利益を確保し続け、これによって株主価値の増大を図り、経営の透明性と健全性を高め、企業としての持続的成長を支えていくことを目的とすると規定し、この考えに沿って事業運営を行っております。

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に関わる経営管理組織その他のコーポレートガバナンス体制の状況

当社は監督機関として、経営の基本方針等の重要な経営事項を決定し、業務執行機関を監督する取締役会を設置しております。その監督機能を強化することを目的として、社外取締役が過半数を占める監査委員会、報酬委員会及び指名委員会を設けております。一方、業務執行機関としては、取締役会にて選任された執行役が、取締役会が定めるところに従い、代表執行役社長の指揮のもとに業務を執行する体制を敷いております。また、執行役から代表執行役社長に対して業務執行状況を報告することを目的とする機関として執行役会を設置し、事業展開の方向性や理解の統一のために、業務執行状況に関する情報の共有化を図っております。業務執行上の意思決定補助機関として、代表執行役社長を議長とする経営会議を設置しており、代表執行役社長は、経営会議の議論を参考として、業務執行上の最終的な意思決定を行っております。

平成26年6月25日時点では、取締役は12名（うち社外取締役4名）、執行役は代表執行役社長を含めて35名となっております。なお、事業運営に密着した取締役会の監督機能を維持するために、取締役12名のうち7名は執行役を兼務しております。

内部統制システム構築の基本方針について

当社は、コーポレートガバナンス体制の強化のため、平成18年4月の取締役会で「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、その後も当社を取り巻く環境の変化に呼応し、体制の変更を再決議し充実に努めております。

(a) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

「NSKグループ経営規則」により、当社グループ全体の内部統制の向上を図り、経営の健全性・透明性を高め、経営管理を円滑に運営することを目的とし、当社グループにおける業務の適正を確保する体制を構築しております。

監査委員会または監査委員会が指名する監査委員は、主要な子会社から定期的に報告を受けるほか、必要に応じて子会社を訪問し、また、子会社の監査役と連携し、その業務及び財産の状況を調査することができることとしております。

(b) 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「NSK企業倫理規則」、「コーポレートガバナンス規則」及び「コンプライアンス規則」により、当社グループが企業理念体系に則り、企業活動を行う上で、執行役及び使用人が遵守すべき普遍的な考え方並びに当社グループのコンプライアンスを推進するための体制及び運営の基本的事項（組織、研修体制、内部通報制度等）を定め、執行役及び使用人の遵法意識の醸成を図るとともに、各社内規則の遵守を徹底することにより、内部統制の強化・充実に努め、執行役及び使用人による法令違反行為及び定款違反行為を実効的に防止しております。特に、国内外の競争法については、「競争法遵守規則」の遵守を徹底させるとともに、継続的な教育・啓発活動の推進を通じて、競争法に関するコンプライアンスの意識を醸成させること等により、執行役及び使用人による競争法違反行為をより実効的に防止しております。

また、当社グループのコンプライアンス体制を強化するため、コンプライアンス委員会は、コンプライアンス強化に向けた方針を策定し、その方針を実現するためのコンプライアンス強化策を策定・推進するとともに、その実施状況等を監視・監督し、これを定期的に取締役会に報告しております。

コンプライアンス本部は、コンプライアンス委員会の策定した方針に基づき、コンプライアンス強化策を実施する役割を担い、良き企業市民としての社会的責任を常に認識し行動するための教育活動を、全社員を対象として実施しております。さらに、具体的な法令、規則及び企業倫理の遵守のための諸施策を企画・立案し、実行するとともに、当該諸施策を含むコンプライアンス強化策の社内での実施状況を監視し、これを定期的にコンプライアンス委員会に報告しております。また、コンプライアンス推進室は、上位組織であるコンプライアンス本部法務部と連携し、法務面でのサポートを得ながら、当社グループ全体のコンプライアンスのさらなる強化推進に関する業務を行う専任部署として、当該業務の企画、推進、確認、是正等を行っております。

さらに、「財務報告に係る内部統制規則」に基づき、財務報告の信頼性を確保するため、当社グループ全体の財務報告に係る内部統制の整備及び運用を財務本部が、評価を経営監査部が担い、合理的な保証を得られる体制を確保しております。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力（団体、個人を問わず）に対して断固たる姿勢を貫き、反社会的勢力からの不当、不法な要求に応じないことはもちろんのこと、取引関係を含め、反社会的勢力との関係を一切遮断して、企業活動における社会的責任を果たしていくことを基本方針としております。さらに、当該基本方針を「NSK企業倫理規則」に明記し、社内及び当社グループ全体への周知徹底を行っております。加えて、警察その他外部専門機関等との連携を強化するとともに、当社グループ全体として組織的な対応をとることができるように体制の整備を進めております。

(c) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「NSKグループ経営規則」により、事業運営の原則、意思決定の仕組み、事業リスクの継続的監視、当社グループ各社の業績目標及び管理に関し、執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について定めております。

(d) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規則」により、執行体制上の責任者及び組織の役割を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確にしております。

また、経営監査部が、各部署毎のリスク管理の状況を監査し、監査委員会はその結果について報告を受け、定期的に取締役会に報告しております。

(e) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制については、「文書等の保存・管理規則」に定めております。

また、執行役は、監査委員会または監査委員会が指名する監査委員が求めたときは、これらの情報を閲覧に供することとしております。

(f) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助する組織を経営監査部としております。経営監査部員のうち若干名の使用人は専任または兼務にて監査委員会の職務を補助することとしております。

(g) 経営監査部の執行役からの独立性に関する事項

経営監査部は代表執行役社長直属の組織とし、監査対象部門から独立した組織となっております。

さらに、監査委員会は組織的監査を行うために、経営監査部長または所属の使用人に対し、直接、指揮・命令することができ、同部長及び同部員の異動発令及び懲戒等は、事前に監査委員会の同意を得たうえで、代表執行役社長が行っております。

また、同部長及び同部員の人事評価に関して、監査委員会は意見を述べるができることとしております。

(h) 執行役及び使用人が監査委員会に報告するための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

当社事業部門責任者及び当社グループの責任者等が、経営概況、営業報告、生産報告、その他監査委員会が必要と認める事項につき、報告する体制を構築しております。特に当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実について、その認識の有無につき定期的に監査委員会に報告し、その事実が発生したと判断した場合には、直ちにその内容を監査委員会に報告することとしております。

さらに報告を補完する手段として、監査委員会が必要と認めた当社グループの重要会議について、会議主催者の同意を得て、監査委員会が指名する監査委員を出席させることができることとしております。また、執行役は内部通報制度を整備し、その運用及び通報の状況について遅滞なく監査委員会または監査委員会が指名する監査委員に報告することとしております。

(i) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は、代表執行役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行い、経営監査部による内部監査の有効性を確保するため、内部監査に係る年次計画、実施状況及びその結果について、執行役に対して、計画変更、追加監査または改善を勧告することができることとしております。

また、監査委員会は、独自に顧問弁護士を雇用し、必要に応じて専門の弁護士、会計士から監査業務に関する助言を受けることができることとしております。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

(a) 経営監査部

内部監査部門として、業務執行の適法性、妥当性及び効率性等に関する監査及び業務執行状況に関するモニタリングの役割を担っております。また、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を統括しております。

(b) コーポレート経営本部

各事業本部や機能本部、地域本部との連携のもと、代表執行役社長を補佐し、主に、当社グループの事業運営における全般的なリスク統括管理の役割を担っております。また、グローバルに事業を運営する上で必要となる内部統制システムを維持・強化する責任を負っております。

(c) コンプライアンス委員会

当社グループ全体のコンプライアンス強化に向けた方針を策定し、その方針を実現するためのコンプライアンス強化策を策定・推進するとともに、そのコンプライアンス強化策の実施状況等を監視・監督するほか、これを定期的に取り締役に報告する役割を担っております。

(d) コンプライアンス本部

コンプライアンス委員会の策定した方針に基づき、コンプライアンス強化策を実施する役割を担っております。良き企業市民としての社会的責任を常に認識し行動するための教育活動を行うとともに、法令、規則及び企業倫理の遵守のための企画、立案、実行及び監視を行っております。また、コンプライアンス委員会に対して、コンプライアンス強化策の実施策を定期的に報告しております。

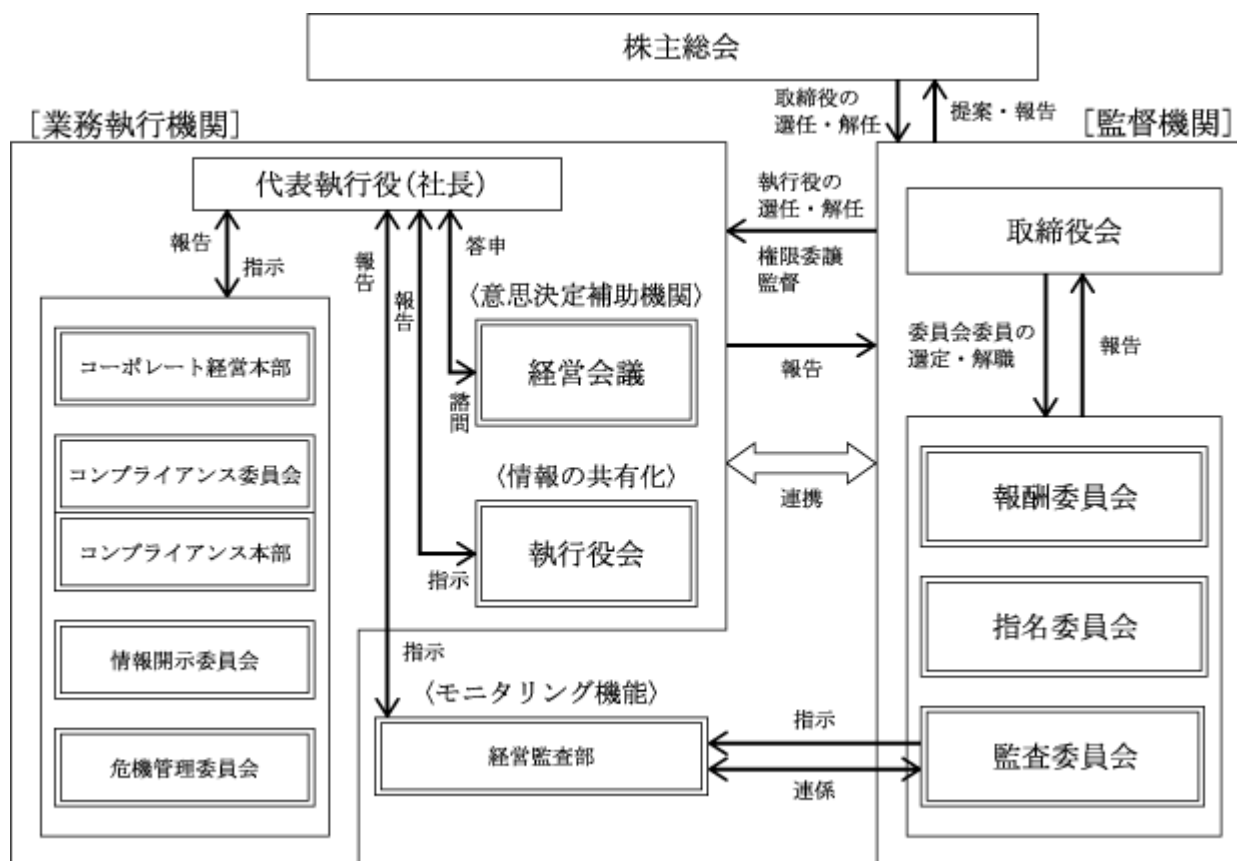
(e) 情報開示委員会

投資家の投資判断に影響を与えるような重要な企業情報を、法令等に基づき開示するにあたり、その開示情報の適時性・適正性を確保する役割を担っております。

(f) 危機管理委員会

当社グループが遭遇しうるリスクのうち、自然災害、感染症流行、重大事故等のリスクの管理体制を整備・強化することにより、リスク発生の未然防止や発生時の損害を最小化する役割を担っております。また、リスク発生時においては、これに迅速かつ的確に対処する役割を担っております。

当社のコーポレートガバナンス体制及び内部統制体制は次のとおりです。



内部監査及び監査委員会監査、会計監査の状況

当社の監査委員会は業務を執行していない3名の取締役で組織され、うち2名は社外取締役であります。また、監査委員会委員長の鈴木和男氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する幅広い経験と高い見識を有しております。さらに、代表執行役社長直属の内部監査部門として経営監査部を設置しております。経営監査部の員数は19名であり、うち2名は監査委員会事務局の専任として、その他若干名が必要に応じて監査委員会の職務の補助を行っております。監査委員会は経営監査部を含む内部統制所管部門等と連携して監査委員会監査を行っております。

内部監査につきましては、経営監査部が日常のモニタリング活動や定期的なリスク評価に基づき策定された監査計画に従いグループ内組織の実地監査を行い、内部統制機能を果たすとともに業務プロセスの改善活動をサポートしております。また、財務報告に係る内部統制の評価につきましても、執行部門が行う自己点検を統括するとともに、自らも監査を実施した上でグループ全体の内部統制の有効性の評価を行っております。

一方、会計監査につきましては新日本有限責任監査法人に委嘱しており、当社の会計監査業務を執行した当該監査法人に所属する公認会計士は、原勝彦、阪中修、武藤太一の3氏であります。継続監査年数は3氏とも7年以内であります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他28名であります。

なお、監査委員会及び経営監査部と会計監査人は、監査報告をはじめ、意見交換等を定期的を実施しております。

会社と会社の社外取締役の人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係の概要

当社は、社外取締役が一般株主との利益相反の生ずるおそれのない立場で取締役会及び三委員会に参画し、経営の基本方針などの決定と執行役の監督を担うことで、経営の一層の健全性と透明性を高めるものと考えております。社外取締役の選任にあたっては、経営者若しくは専門家としての幅広い経験と高い見識を有し、当社の経営陣及び主要株主との間に特別の関係がなく、一般株主との利益相反の生ずるおそれのないことを基準としております。

なお、当社は社外取締役の独立性に関する基準を設けており、その内容は、当社ウェブサイト (<http://www.jp.nsk.com/company/governance/index.html>) でご覧いただけます。

当社の社外取締役は鈴木和男、小原之夫、釜和明、田井一郎の4氏であります。

社外取締役各氏は、当社の定める社外取締役の独立性に関する基準及び、東京証券取引所の定める独立性基準を満たしておりますので、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。尚、当社との関係の具体的な内容は次のとおりであります。いずれも特別の利害関係にありません。また、その他に開示すべき利害関係はありません。

鈴木和男氏は、新日本有限責任監査法人の出身であります。当社が同監査法人に支払っている報酬の額は、同監査法人の業務収入の1%未満であります。

小原之夫氏は、㈱みずほ銀行及びその持株会社である㈱みずほフィナンシャルグループ出身であります。平成15年3月に同持株会社を退任し、11年が経過しております。また、㈱みずほ銀行は借入先の1つであります。当社は、複数の金融機関と取引をしており、特に同行に依存している状況にはありません。(平成26年3月末現在：借入金残高比約30%)

釜和明氏は、㈱IHIの代表取締役会長であり、当社は同社と取引がありますが、その取引額は当社の売上高の1%未満であります。

田井一郎氏は、㈱東芝の出身であります。平成26年6月に同社を退任しております。また、同社と当社との間には相互に取引がありますが、その取引額は共に両社の売上高の1%未満であります。

当社は社外取締役の各氏との間で、会社法第427条第1項及び定款第27条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

会社のコーポレートガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間の状況

第153期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)に開催した重要な会議は以下のとおりです。

株主総会	：	第152期定時株主総会	平成25年6月25日
取締役会	：	14回	
監査委員会	：	14回	
報酬委員会	：	4回	
指名委員会	：	4回	

上記のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

役員の報酬等

(a) 平成25年4月1日から平成26年3月31日の期間における取締役及び執行役の報酬等の額は以下のとおりであります。

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	固定報酬		業績連動報酬		ストック・オプション		退職金	
		人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
取締役(社内)	68百万円	10名	66百万円			10名	0百万円	1名	1百万円
取締役(社外)	42百万円	4名	42百万円			3名	0百万円		
執行役	1,839百万円	39名	791百万円	33名	659百万円	27名	9百万円	31名	378百万円

- (注) 1 取締役(社内)の報酬(退職金除く)には、執行役を兼務する者の取締役分が含まれております。
2 業績連動報酬の額は、第153期の業績に基づいた平成26年7月1日の支払い予定額であります。また、第152期の業績に基づいた平成25年7月1日の支払額は171百万円であります。
3 退職金の額は、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額であります。また、当事業年度中に退任した執行役6名に対する退職金は384百万円であります。
4 記載金額は百万円未満を切り捨てております。

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額			
				固定報酬	業績連動報酬	ストック・オプション	退職金
ノルベルト・シュナイダー	178百万円	執行役	提出会社	50百万円	51百万円	百万円	30百万円
		CEO	連結子会社 NSKヨーロッパ社	18百万円	17百万円	百万円	10百万円
エイドリアン・ブラウン	111百万円	執行役	提出会社	47百万円	24百万円	百万円	11百万円
		CFD	連結子会社 NSKヨーロッパ社	12百万円	11百万円	百万円	3百万円
バーナード・リンゼイ	196百万円	CEO	連結子会社 NSKアメリカズ社	53百万円	125百万円	百万円	17百万円
ユルゲン・アッカーマン	113百万円	CEO	連結子会社 NSKヨーロッパ社	53百万円	56百万円	百万円	4百万円

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(b) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬は、固定報酬、業績連動報酬、ストック・オプション(新株予約権)、退職金で構成され、「取締役としての報酬」と「執行役としての報酬」を別々に決定いたします。なお、取締役が執行役を兼務する場合は、それぞれの報酬を合算して支給いたします。

(イ) 取締役の報酬

取締役の報酬は、原則として固定報酬とストック・オプションからなります。

・固定報酬

固定報酬は、社外取締役、社内取締役の別、また、所属する委員会や取締役会における役割等に応じて決定いたします。

・ストック・オプション

当社グループ全体の業績向上と企業価値の向上を目的に、株主との利害の一致を図るため、社外取締役、社内取締役の別に応じて付与いたします。

・その他

執行役を兼務しない社内取締役には、その在任年数に応じた退職金(年金)を支給いたします。

(ロ) 執行役の報酬

執行役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬、ストック・オプション、退職金からなります。

・ 固定報酬

固定報酬は、執行役の役位に応じた額を決め、また、代表権を有する執行役には、加算を行います。

・ 業績連動報酬

連結売上高営業利益率、連結ROE、事業利益率とキャッシュ・フロー及び品質を管理する指標を基準として、業績連動報酬の総額を決定いたします。なお、個人別の報酬額は、その役位並びに担当する職務の業績達成度を評価して支給いたします。

・ スtock・オプション

当社グループ全体の業績向上と企業価値の向上を目的に、株主との利害の一致を図るため、ストック・オプションを執行役の役位に応じて付与いたします。

・ 退職金

支給された固定報酬と在任年数に基づく退職金(一時金)並びに退任時の役位と在任年数に基づく退職金(年金)を支給いたします。

(ハ) その他

子会社、関係会社等の別の会社役員に就任している者が執行役に就任した場合には、報酬を別に定めることといたします。

株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	114銘柄
貸借対照表計上額の合計額	67,477百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヒューリック(株)	9,000,000	6,957	取引先との関係強化、維持のため
トヨタ自動車(株)	1,221,671	5,937	取引先との関係強化、維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	19,685,320	3,917	取引金融機関との関係強化、維持のため
ダイハツ工業(株)	1,925,000	3,757	取引先との関係強化、維持のため
山陽特殊製鋼(株)	7,470,186	2,480	取引先との関係強化、維持のため
日本電産(株)	409,420	2,305	取引先との関係強化、維持のため
(株)横浜銀行	3,651,000	1,989	取引金融機関との関係強化、維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,465,000	1,933	取引金融機関との関係強化、維持のため
大同特殊鋼(株)	3,763,000	1,926	取引先との関係強化、維持のため
(株)マキタ	409,684	1,751	取引先との関係強化、維持のため
アズビル(株)	840,000	1,661	取引先との関係強化、維持のため
いすゞ自動車(株)	2,370,000	1,315	取引先との関係強化、維持のため
スズキ(株)	518,900	1,095	取引先との関係強化、維持のため
本田技研工業(株)	266,200	946	取引先との関係強化、維持のため
三井物産(株)	692,000	908	取引先との関係強化、維持のため
大日本印刷(株)	962,527	852	取引先との関係強化、維持のため
東京建物(株)	1,261,300	831	取引先との関係強化、維持のため
三菱電機(株)	1,090,000	825	取引先との関係強化、維持のため
三菱重工業(株)	1,538,778	823	取引先との関係強化、維持のため
(株)滋賀銀行	1,267,990	814	取引金融機関との関係強化、維持のため
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	436,052	770	取引先との関係強化、維持のため
(株)東京精密	352,201	688	取引先との関係強化、維持のため
カヤバ工業(株)	1,430,460	658	取引先との関係強化、維持のため
(株)日立製作所	1,097,937	596	取引先との関係強化、維持のため
三菱商事(株)	340,000	592	取引先との関係強化、維持のため
中央自動車工業(株)	914,826	579	取引先との関係強化、維持のため
NKSJホールディングス(株)	283,000	555	取引金融機関との関係強化、維持のため
ウシオ電機(株)	506,400	493	取引先との関係強化、維持のため
日本トムソン(株)	1,000,000	462	取引先との関係強化、維持のため
(株)群馬銀行	796,000	450	取引金融機関との関係強化、維持のため

みなし保有株式

銘柄	議決権行使権限の対象となる株式数 (株)	時価 (百万円)	議決権行使権限等の内容
トヨタ自動車(株)	11,550,000	56,133	議決権行使権限を有する上場株式

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヒューリック(株)	7,000,000	9,898	取引先との関係強化、維持のため
トヨタ自動車(株)	1,221,671	7,117	取引先との関係強化、維持のため
日本電産(株)	818,840	5,141	取引先との関係強化、維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	19,685,320	4,015	取引金融機関との関係強化、維持のため
ダイハツ工業(株)	1,925,000	3,509	取引先との関係強化、維持のため
山陽特殊製鋼(株)	7,470,186	3,234	取引先との関係強化、維持のため
(株)マキタ	409,684	2,322	取引先との関係強化、維持のため
アズビル(株)	840,000	2,140	取引先との関係強化、維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,465,000	1,964	取引金融機関との関係強化、維持のため
大同特殊鋼(株)	3,763,000	1,941	取引先との関係強化、維持のため
(株)横浜銀行	3,651,000	1,880	取引金融機関との関係強化、維持のため
いすゞ自動車(株)	2,370,000	1,405	取引先との関係強化、維持のため
スズキ(株)	518,900	1,397	取引先との関係強化、維持のため
三菱電機(株)	1,090,000	1,266	取引先との関係強化、維持のため
東京建物(株)	1,261,300	1,116	取引先との関係強化、維持のため
三井物産(株)	692,000	1,009	取引先との関係強化、維持のため
本田技研工業(株)	266,200	967	取引先との関係強化、維持のため
大日本印刷(株)	962,527	951	取引先との関係強化、維持のため
三菱重工業(株)	1,541,288	920	取引先との関係強化、維持のため
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	436,052	847	取引先との関係強化、維持のため
(株)日立製作所	1,097,937	836	取引先との関係強化、維持のため
大成建設(株)	1,732,140	798	取引先との関係強化、維持のため
NKSJホールディングス(株)	283,000	750	取引金融機関との関係強化、維持のため
(株)滋賀銀行	1,267,990	710	取引金融機関との関係強化、維持のため
ウシオ電機(株)	506,400	674	取引先との関係強化、維持のため
中央自動車工業(株)	914,826	646	取引先との関係強化、維持のため
(株)東京精密	352,396	640	取引先との関係強化、維持のため
カヤバ工業(株)	1,430,460	623	取引先との関係強化、維持のため
日本トムソン(株)	1,000,000	505	取引先との関係強化、維持のため
オークマ(株)	564,000	470	取引先との関係強化、維持のため

みなし保有株式

銘柄	議決権行使権限の対象となる株式数 (株)	時価 (百万円)	議決権行使権限等の内容
トヨタ自動車(株)	11,550,000	67,290	議決権行使権限を有する上場株式

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

その他

(a) 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

(b) 剰余金の配当等に関する事項

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項につきましては、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、安定的な配当を継続実施していくことを基本としつつ、連結ベースでの配当性向や業績水準等を勘案して決定していく、という当社の配当方針に基づき、剰余金の配当等を機動的に実施するためであります。

(c) 自己株式取得に関する要件

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(d) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	152		161	0
連結子会社	27		27	
計	180		189	0

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社で当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬116百万円を支払っており、非監査業務に基づく報酬13百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社で当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬156百万円を支払っており、非監査業務に基づく報酬7百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬は、監査計画、監査日数等を総合的に勘案し、監査委員会の同意を得た上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が開催する研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,643	68,319
受取手形及び売掛金	141,706	165,808
有価証券	86,272	100,181
製品	63,930	71,431
仕掛品	38,534	40,683
原材料及び貯蔵品	16,804	19,620
繰延税金資産	10,371	13,034
その他	37,252	43,036
貸倒引当金	1,326	1,502
流動資産合計	448,187	520,614
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	206,587	217,801
減価償却累計額	129,569	137,807
建物及び構築物（純額）	1 77,017	1 79,994
機械装置及び運搬具	562,997	607,313
減価償却累計額	429,809	456,167
機械装置及び運搬具（純額）	1 133,188	1 151,146
工具、器具及び備品	62,164	68,000
減価償却累計額	53,102	57,238
工具、器具及び備品（純額）	1 9,061	1 10,761
土地	37,499	37,471
リース資産	2,771	3,436
減価償却累計額	1,598	2,245
リース資産（純額）	1,173	1,191
建設仮勘定	22,149	23,603
有形固定資産合計	280,089	304,169
無形固定資産		
のれん	483	226
その他	13,487	12,052
無形固定資産合計	13,970	12,278
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 88,635	1, 2 103,932
長期貸付金	308	267
繰延税金資産	2,578	3,008
前払年金費用	42,579	-
退職給付に係る資産	-	47,740
その他	6,687	9,428
貸倒引当金	490	507
投資その他の資産合計	140,299	163,869
固定資産合計	434,359	480,317
資産合計	882,547	1,000,932

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 117,808	1 130,745
短期借入金	70,789	71,469
1年内返済予定の長期借入金	1 42,637	1 24,197
1年内償還予定の社債	-	15,000
未払法人税等	2,356	12,028
その他	55,870	78,005
流動負債合計	289,462	331,445
固定負債		
社債	35,000	20,000
長期借入金	1 156,676	184,866
繰延税金負債	27,098	35,665
退職給付引当金	19,855	-
役員退職慰労引当金	1,693	1,567
環境対策引当金	163	178
退職給付に係る負債	-	36,438
その他	11,786	8,615
固定負債合計	252,272	287,330
負債合計	541,735	618,776
純資産の部		
株主資本		
資本金	67,176	67,176
資本剰余金	78,343	78,560
利益剰余金	188,034	210,739
自己株式	4,518	4,369
株主資本合計	329,036	352,107
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,986	31,387
為替換算調整勘定	31,737	14,067
退職給付に係る調整累計額	-	10,225
その他の包括利益累計額合計	9,750	7,094
新株予約権	510	328
少数株主持分	21,015	22,626
純資産合計	340,812	382,155
負債純資産合計	882,547	1,000,932

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	732,842	871,742
売上原価	1 596,297	1 686,109
売上総利益	136,544	185,633
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	16,521	18,884
販売手数料	1,060	1,424
給料及び賞与	36,135	42,735
福利厚生費	6,667	7,837
退職金	477	88
退職給付引当金繰入額	2,895	-
退職給付費用	-	1,421
役員退職慰労引当金繰入額	332	249
賃借料	5,782	5,429
減価償却費	3,651	4,324
旅費交通費及び通信費	4,899	6,004
貸倒引当金繰入額	266	210
研究開発費	1 8,975	1 8,500
その他	16,516	20,471
販売費及び一般管理費合計	104,183	117,583
営業利益	32,361	68,049
営業外収益		
受取利息	512	658
受取配当金	1,313	1,465
持分法による投資利益	3,627	3,854
その他	2,697	2,993
営業外収益合計	8,150	8,971
営業外費用		
支払利息	4,865	4,811
製品補償費	2,866	2,877
その他	2 2,469	2 2,547
営業外費用合計	10,201	10,235
経常利益	30,310	66,785
特別利益		
投資有価証券売却益	275	2,839
固定資産売却益	3 1,134	3 986
特別利益合計	1,409	3,826
特別損失		
独占禁止法関連損失	4 6,005	4 16,269
投資有価証券評価損	419	-
特別損失合計	6,424	16,269
税金等調整前当期純利益	25,296	54,341
法人税、住民税及び事業税	7,108	18,576
法人税等調整額	600	1,952
法人税等合計	7,709	20,528
少数株主損益調整前当期純利益	17,586	33,812
少数株主利益	1,847	2,645
当期純利益	15,739	31,167

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	17,586	33,812
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,233	9,369
為替換算調整勘定	23,354	17,815
持分法適用会社に対する持分相当額	423	540
その他の包括利益合計	1 31,010	1 27,726
包括利益	48,597	61,539
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	45,205	58,238
少数株主に係る包括利益	3,391	3,300

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	67,176	78,340	178,186	4,188	319,514
当期変動額					
剰余金の配当			5,943		5,943
当期純利益			15,739		15,739
関係会社の 決算期変更による 剰余金増加額			53		53
自己株式の取得				332	332
自己株式の処分		2		3	6
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2	9,848	329	9,522
当期末残高	67,176	78,343	188,034	4,518	329,036

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	14,766	53,969	-	39,202	540	18,212	299,066
当期変動額							
剰余金の配当							5,943
当期純利益							15,739
関係会社の 決算期変更による 剰余金増加額							53
自己株式の取得							332
自己株式の処分							6
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	7,219	22,231	-	29,451	30	2,802	32,224
当期変動額合計	7,219	22,231	-	29,451	30	2,802	41,746
当期末残高	21,986	31,737	-	9,750	510	21,015	340,812

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	67,176	78,343	188,034	4,518	329,036
当期変動額					
剰余金の配当			8,650		8,650
当期純利益			31,167		31,167
関係会社の 決算期変更による 剰余金増加額			188		188
自己株式の取得				40	40
自己株式の処分		217		188	405
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	217	22,704	148	23,070
当期末残高	67,176	78,560	210,739	4,369	352,107

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	21,986	31,737	-	9,750	510	21,015	340,812
当期変動額							
剰余金の配当							8,650
当期純利益							31,167
関係会社の 決算期変更による 剰余金増加額							188
自己株式の取得							40
自己株式の処分							405
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	9,400	17,670	10,225	16,845	182	1,610	18,272
当期変動額合計	9,400	17,670	10,225	16,845	182	1,610	41,343
当期末残高	31,387	14,067	10,225	7,094	328	22,626	382,155

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	25,296	54,341
減価償却費	34,598	35,086
のれん償却額	722	264
貸倒引当金の増減額（は減少）	210	76
退職給付引当金及び前払年金費用の増減額	1,906	-
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の増減額	-	4,523
受取利息及び受取配当金	1,826	2,123
支払利息	4,865	4,811
持分法による投資損益（は益）	3,627	3,854
投資有価証券売却損益（は益）	275	2,839
有形固定資産売却損益（は益）	1,134	986
独占禁止法関連損失	6,005	16,269
投資有価証券評価損益（は益）	419	-
売上債権の増減額（は増加）	21,769	16,330
たな卸資産の増減額（は増加）	5,398	4,602
仕入債務の増減額（は減少）	22,884	9,754
その他	2,991	1,265
小計	64,639	84,079
利息及び配当金の受取額	4,486	6,285
利息の支払額	4,722	4,869
独占禁止法関連損失の支払額	-	6,422
法人税等の支払額	10,606	8,729
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,797	70,342
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	2,506	1,304
有価証券の取得による支出	5,600	400
有価証券の売却による収入	7,201	1,101
有形固定資産の取得による支出	45,866	42,921
有形固定資産の売却による収入	1,626	1,809
投資有価証券の取得による支出	228	57
投資有価証券の売却による収入	1,531	3,352
貸付けによる支出	127	594
貸付金の回収による収入	118	191
その他	6,424	3,578
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,262	42,402

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,089	2,575
長期借入れによる収入	49,100	49,634
長期借入金の返済による支出	13,801	42,715
社債の償還による支出	30,000	-
自己株式の取得による支出	327	34
配当金の支払額	6,480	6,479
少数株主への配当金の支払額	605	911
その他	340	121
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,544	3,204
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,457	2,527
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,447	27,263
現金及び現金同等物の期首残高	135,307	141,653
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	101	22
現金及び現金同等物の期末残高	1 141,653	1 168,940

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社名

連結子会社数は、93社であります。

主要な連結子会社名は次のとおりであります。

NSKステアリングシステムズ(株)

NSKニードルベアリング(株)

(株)天辻鋼球製作所

NSKアメリカズ社

NSKブラジル社

NSKヨーロッパ社

NSK中国社

NSK昆山社

NSKベアリング・インドネシア社

NSK韓国社

当連結会計年度より1社を新たに連結子会社としております。

その会社名は以下のとおりであります。

(新規設立による増加)

NSKベアリング・マニュファクチュアリング・メキシコ社

非連結子会社の数及び非連結子会社名

非連結子会社は、次の6社であります。

(株)ケーケーエス坂井製作所

エイケイエス販売(株)

日東鋼球製造(株)

堺天辻鋼球製造(株)

NSSカンラ(株)

NSKフレンドリーサービス(株)

非連結子会社6社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した会社の数及び主要な会社名

関連会社16社に対する投資について持分法を適用しております。

主要な会社名は次のとおりであります。

NSKワナー(株)

持分法を適用しない非連結子会社の数及び会社名

持分法を適用しない非連結子会社は、次の6社であります。

(株)ケーケーエス坂井製作所

エイケイエス販売(株)

日東鋼球製造(株)

堺天辻鋼球製造(株)

NSSカンラ(株)

NSKフレンドリーサービス(株)

持分法を適用していない非連結子会社6社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)栗林製作所については2月末日現在の決算財務諸表を使用しております。また、連結決算日との間に生じた連結会社間の重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

なお、連結子会社のうち、ラナーNSKステアリングシステムズ社については、従来、連結決算日よりも3ヶ月前の決算財務諸表を使用し、連結上必要な調整を行い連結しておりましたが、当連結会計年度より連結決算日の決算財務諸表を使用することに変更しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)であります。

その他有価証券

時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法であります。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないものについては、移動平均法による原価法であります。

(ロ)デリバティブ

時価法によっております。

(ハ)たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

製品、原材料及び仕掛品は主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)であります。

貯蔵品は主として先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)であります。

重要な減価償却資産の減価償却方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

原則として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 20年から50年

機械装置及び運搬具 3年から12年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法であります。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

貸倒れによる損失に備えるため、連結会社間の債権債務を相殺消去した期末の金銭債権に対し、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案して個別に貸倒見積額を計上しております。

(ロ)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(ハ)環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル(PCB)の処分に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。

重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務
直物為替先渡取引	外貨建債権
金利スワップ	借入金

(ハ)ヘッジ方針

当社グループは、財務上のリスク管理対策の一環として、デリバティブ取引を行っております。外貨建債権債務の為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引及び直物為替先渡取引を、また、借入金の金利変動リスク軽減の為に金利スワップ取引を行うものとしております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。

のれんの償却方法及び償却期間

NSKニードルベアリング(株)及び(株)天辻鋼球製作所にかかるのれんは10年間で均等償却しており、重要性がないものについては発生時に一括償却しております。

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ)NSKブラジル社の連結手続に関する事項

連結子会社のうち、ブラジル法人であるNSKブラジル社の投資と資本の消去に当たっては、資本金及び資本準備金特別勘定(貨幣価値修正会計による払込資本金の価値修正額)の合計額を親会社の投資勘定と相殺消去しております。

(ロ)消費税等の会計処理に関する事項

税抜方式によっております。

(ハ)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(会計方針の変更)

(1) 当社グループでは、貯蔵品の評価方法について、従来、主として移動平均法を採用していましたが、新会計システム導入を機に、業務処理の迅速化・効率化の観点から業務の見直しを行った結果、主として先入先出法を採用することが妥当であると判断しました。なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っていません。

(2) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(但し、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産及び負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産及び負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産を47,740百万円、退職給付に係る負債を36,438百万円計上しております。また、その他の包括利益累計額が10,225百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社及び国内子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)を除き、原則として定率法を適用していましたが、当連結会計年度より、当社及び主要な国内子会社は定額法に変更しております。

当社グループでは、当期を初年度とする中期経営計画に基づき、為替変動リスクへの対応や製造コスト低減のため、現地生産及び現地調達を強化し、グローバルな生産体制の再編を進めてまいります。

今後の生産計画では、中国、アジアを中心とした海外各国の製造拠点で増強設備投資を加速させ、従来、日本で製造されていた製品の海外生産比率を大幅に高めることで、グローバルでバランスのとれた供給力の強化を行い、需要変動をグローバルで補完し合うことで、事業環境の変化に強い生産体制の構築を進めてまいります。これを契機に、当社及び主要な国内子会社の生産設備の使用実態を適切に反映した減価償却方法について再検討しました。

この結果、日本では安定的な稼働と生産の平準化が実現される見込みであり、当社及び主要な国内子会社の有形固定資産の減価償却方法を使用可能期間にわたり均等に原価配分する定額法に変更することが、使用実態をより適切に反映するものと判断しました。

この変更により、従来の方策によった場合と比べ、当連結会計年度の減価償却費は1,467百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ1,278百万円増加しております。

(会計上の見積りの変更)

従来、海外子会社が保有する有形固定資産の「機械装置」は耐用年数を主に10年として減価償却を行ってまいりましたが、当連結会計年度より主に12年を採用しております。

当社グループは、当期を初年度とする中期経営計画において、中国、アジアを中心とした海外各国の製造拠点で増強設備投資を加速させ、従来、日本で製造されていた製品の海外生産比率を大幅に高めることで、グローバルでバランスのとれた供給力の強化を行い、需要変動をグローバルで補完し合うことで、事業環境の変化に強い生産体制の構築を進めています。また、グローバルで高水準の保全体制を構築することで製造機械の長寿命化を図っています。これを契機に耐用年数の見直しを実施し、海外工場において使用する各種製造機械の経済的使用可能予測期間の分析を行った結果、耐用年数12年が見直しを反映するものと判断しました。

これにより、従来の方策に比べて、当連結会計年度の減価償却費は2,607百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ2,332百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)

- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は当連結財務諸表作成時において評価中です。

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、平成27年3月期の期首において、退職給付債務の期間配分方法についての期間定額基準から給付算定式基準への変更及び、割引率の変更等により、利益剰余金が4,872百万円減少すると見込んでおります。また平成27年3月期連結会計年度の損益に与える影響は軽微となる見込みです。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	4百万円	6百万円
工場財団	71	67

なお、工場財団には建物及び構築物、機械装置及び運搬具等が含まれております。

担保付き債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
支払手形及び買掛金	34百万円	31百万円
1年内返済予定の長期借入金	30	7
長期借入金	7	

なお、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は工場財団抵当に対応する債務であります。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

非連結子会社及び関連会社に対する投資有価証券(株式)は21,888百万円であります。

(当連結会計年度)

非連結子会社及び関連会社に対する投資有価証券(株式)は22,928百万円であります。

3 偶発債務ほか

(1) 当社従業員の財形貸付融資に対する債務保証額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	11百万円	8百万円

(2) 連結会社以外の会社の金融機関借入等に対する債務保証額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
MSP インダスト リース社	287百万円	MSP インダスト リース社 179百万円

(3) 手形債権信託契約に基づく債権譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	3,047百万円	1,843百万円

(4) 訴訟事項等

関係当局による立入検査について

(前連結会計年度)

軸受製品の取引に関して、当社のドイツにおける販売子会社は、平成23年11月に、EU競争法違反の疑いがあるとして、欧州委員会による立入検査を受けました。また、当社の米国における子会社は、平成23年11月に、当該取引の情報の提供を求める召喚状を米国司法省から受領いたしました。さらに、当社の韓国における製造・販売子会社は、平成24年7月に、独占規制及び公正取引に関する法律(公正取引法)違反の疑いがあるとして、韓国公正取引委員会による立入検査を受けました。加えて、当社のシンガポールにおける販売子会社は、平成25年2月に、競争法違反の疑いがあるとして、シンガポール競争委員会による立入検査を受けました。

また、当社の子会社は、その他の国においても関係当局による調査等を受けております。

当社及び当社グループといたしましては、関係当局による調査等に全面的に協力しております。

なお、これらの結果として、今後、課徴金等による損失が発生する可能性があります。現時点ではその金額を合理的に見積ることは困難であり、当社の経営成績等に与える影響は明らかではありません。

(当連結会計年度)

軸受製品の取引に関して、当社の韓国における製造・販売子会社は、平成24年7月に、独占規制及び公正取引に関する法律(公正取引法)違反の疑いがあるとして、韓国公正取引委員会による立入検査を受けました。

また、当社の子会社である株式会社天辻鋼球製作所の本社及び関係営業所は、平成26年1月に、同社製品の取引に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けました。

上記のほか、当社及び当社の子会社は、その製品の取引に関して各国の関係当局による調査等を受けております。

当社及び当社グループといたしましては、関係当局による調査等に全面的に協力しております。

なお、これらの結果として、今後、課徴金等による損失が発生する可能性があります。現時点ではその金額を合理的に見積ることは困難であり、当社の経営成績等に与える影響は明らかではありません。

集団訴訟等の提起について

米国において、原告である軸受製品の購入者等の代表者等から、当社及び当社の米国子会社を含む被告らに対して複数の集団訴訟等が提起されております。原告は、被告らが共謀して、米国において、軸受製品の取引に関する競争を制限した等と主張し、被告らに対して、損害賠償、対象行為の差止め等を請求しております。また、カナダにおいても、当社及び当社のカナダ子会社を含む被告らに対して、上記訴訟と同種の集団訴訟が複数提起されております。

当社並びに当社の米国及びカナダの子会社といたしましては、原告による請求に対して、正当性を主張して争っていく所存です。なお、訴状には、請求金額の記載はありませんが、当該訴訟の結果として、当社の経営成績等へ影響を及ぼす可能性があります。

また、当社又は当社の子会社若しくは関係会社は、上記訴訟と同種又は類似の訴訟等を今後提起される可能性があります。

なお、前連結会計年度からの変動はありません。

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用	10,432百万円	9,919百万円

2 (前連結会計年度)

その他には貸倒引当金繰入額26百万円が含まれております。

(当連結会計年度)

その他には貸倒引当金繰入額1百万円が含まれております。

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
土地	1,134百万円	986百万円

4 独占禁止法関連損失

(前連結会計年度)

軸受製品の取引に関する独占禁止法違反に関し、東京地方裁判所において言い渡された罰金刑の金額、及び公正取引委員会から受領した独占禁止法に基づく課徴金納付命令の金額を計上しております。

(当連結会計年度)

軸受製品の取引に関する各国独占禁止法(競争法)違反に関連した罰金及び制裁金の支払見込み額を計上しております。主として米国司法省と合意した罰金、及び欧州委員会より支払を命じられた制裁金であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	11,651百万円	17,131百万円
組替調整額	614	2,837
税効果調整前	11,037	14,294
税効果額	3,803	4,924
その他有価証券評価差額金	7,233	9,369
為替換算調整勘定		
当期発生額	23,354	17,815
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	423	540
その他の包括利益合計	31,010	27,726

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	551,268,104			551,268,104

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,708,237	650,139	8,661	11,349,715

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

会社法第797条第1項に基づく反対株主の株式買取請求に伴う買取りによる増加	630,000株
単元未満株式の買取りによる増加	10,992株
持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分	9,147株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少	2,661株
新株予約権の権利行使による減少	6,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	743		743		
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	785			785	114
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	816		6	810	168
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	823			823	122
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	779			779	105
連結子会社							
合計			3,946		749	3,197	510

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成19年新株予約権の減少は、権利失効によるものであります。

平成21年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 5月24日 取締役会	普通株式	3,245	6.00	平成24年3月31日	平成24年6月1日
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	3,242	6.00	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 5月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,701	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月4日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	551,268,104			551,268,104

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,349,715	47,523	496,001	10,901,237

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 42,614株
持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 4,909株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 661株
新株予約権の権利行使による減少 481,000株
持分法適用会社が売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分 14,340株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	785		785		
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	810		317	493	102
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	823		112	711	105
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	779		38	741	119
連結子会社							
合計			3,197		1,252	1,945	328

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成20年新株予約権の減少は、権利行使と権利失効によるものであります。
平成21年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。
平成22年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。
平成23年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 5月24日 取締役会	普通株式	2,701	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月4日
平成25年10月28日 取締役会	普通株式	3,783	7.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,867	9.00	平成26年3月31日	平成26年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	54,643百万円	68,319百万円
預入期間が3か月を 超える定期預金	1,052	2,450
取得日から3か月以内に償還期限 の到来する有価証券	85,062	100,071
流動資産のその他勘定より 売掛債権等信託受益権	3,000	3,000
現金及び現金同等物	141,653	168,940

2 重要な非資金取引の内容

記載すべき重要な事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

主として、電子計算機及びその周辺装置であります。

2 リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	1,069	1,141
1年超	1,741	1,679
合計	2,810	2,820

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	648	249	399
工具、器具及び備品	73	65	7
無形固定資産	20	12	8
合計	743	327	416

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	764	348	416
工具、器具及び備品	17	9	7
無形固定資産	9	3	6
合計	791	360	430

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

2 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	70	78
1年超	345	351
合計	416	430

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
 ため、支払利子込み法により算定しております。

3 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	89	90
減価償却費相当額	89	90

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは必要な運転資金及び設備資金を主として銀行借入れ及び社債発行により調達しております。また、一時的な余裕資金は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。デリバティブ取引は、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクの影響を受けております。有価証券及び投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であり、借入金・社債は主に運転資金及び設備資金の調達を目的としたものであります。これらの債務は流動性のリスクに晒されております。また、長期借入金の一部については、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、社内規定に従い必要に応じデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

債権債務の一部についてはグローバルに事業を展開していることから生じる為替変動リスクに晒されておりますが、これに対応するため、外貨建債権債務の均衡を図り、また、社内規定に従い必要に応じヘッジ取引を行っております。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び直物為替先渡取引、支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。これらのデリバティブ取引はカウンターパーティーリスクに晒されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売部門を中心に常日頃から情報収集を行い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすること等により回収懸念債権の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様に管理を行っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、為替変動リスクに対応するため、外貨建債権債務の均衡を図り、また、社内規定に従い必要に応じヘッジ取引を行っております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、社内規定に従い必要に応じ金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先及び取引金融機関との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署及び主要な連結子会社からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)を参照ください）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	54,643	54,643	
(2) 受取手形及び売掛金(純額)	140,380	140,380	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	749	744	5
その他有価証券	147,975	147,975	
資産計	343,748	343,743	5
(1) 支払手形及び買掛金	117,808	117,808	
(2) 短期借入金	70,789	70,789	
(3) 社債(1)	35,000	36,771	1,771
(4) 長期借入金(1)	199,313	203,878	4,564
負債計	422,911	429,247	6,336
デリバティブ取引(2)	(48)	(48)	

(1) 社債及び長期借入金には1年以内に期限の到来する金額を含めております。

(2) デリバティブ取引は債権・債務を純額で表示、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	68,319	68,319	
(2) 受取手形及び売掛金(純額)	164,367	164,367	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	349	343	6
其他有価証券	176,520	176,520	
資産計	409,557	409,550	6
(1) 支払手形及び買掛金	130,745	130,745	
(2) 短期借入金	71,469	71,469	
(3) 社債(1)	35,000	36,259	1,259
(4) 長期借入金(1)	209,063	214,426	5,362
負債計	446,277	452,899	6,621
デリバティブ取引(2)	275	275	

(1) 社債及び長期借入金には1年以内に期限の到来する金額を含めております。

(2) デリバティブ取引は債権・債務を純額で表示、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金(純額)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらのうち短期間で決済される有価証券の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、その他の株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、当該長期借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非連結子会社及び関連会社に対する投資有価証券	21,888	22,928
非上場株式等	4,294	4,314

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどできないことにより、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	54,587			
受取手形及び売掛金	141,706			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	399	349		
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	25,995	9		
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	9,996			
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	37,800	10		
合計	270,486	369		

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	68,267			
受取手形及び売掛金	165,808			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)		349		
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	23,997	9		
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	9,997			
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	52,100	10		
合計	320,171	369		

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	70,789					
社債		15,000		20,000		
長期借入金	42,637	22,896	44,438	15,046	29,294	45,000
リース債務	365	245	160	98	45	246
合計	113,791	38,141	44,598	35,145	29,340	45,246

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	71,469					
社債	15,000		20,000			
長期借入金	24,197	46,925	16,649	42,724	44,566	34,000
リース債務	361	264	178	103	63	230
合計	111,028	47,190	36,828	42,828	44,630	34,230

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 国債・地方債等			
(2) 社債	449	450	0
(3) その他			
小 計	449	450	0
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 国債・地方債等			
(2) 社債	299	293	6
(3) その他			
小 計	299	293	6
合 計	749	744	5

当連結会計年度(平成26年3月31日)

種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 国債・地方債等			
(2) 社債	50	50	0
(3) その他			
小 計	50	50	0
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 国債・地方債等			
(2) 社債	299	292	7
(3) その他			
小 計	299	292	7
合 計	349	343	6

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株 式	59,647	20,931	38,715
(2) 債 券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	78	67	10
小 計	59,725	20,999	38,726
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株 式	2,367	2,852	485
(2) 債 券			
国債・地方債等	26,005	26,005	
社債	9,996	9,996	
その他			
(3) その他	49,880	49,880	
小 計	88,250	88,735	485
合 計	147,975	109,734	38,241

当連結会計年度(平成26年3月31日)

種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株 式	75,005	22,211	52,793
(2) 債 券			
国債・地方債等	9	9	0
社債			
その他			
(3) その他	86	66	19
小 計	75,102	22,288	52,813
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株 式	1,236	1,513	277
(2) 債 券			
国債・地方債等	23,997	23,997	
社債	9,997	9,997	
その他			
(3) その他	66,187	66,189	2
小 計	101,418	101,698	279
合 計	176,520	123,986	52,534

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株 式	702	196	
(2) 債 券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
合 計	702	196	

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株 式	2,952	2,840	0
(2) 債 券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
合 計	2,952	2,840	0

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引等				
	売建				
	US\$	4,080		17	17
	STG	98		0	0
	EUR	98		1	1
	INR	434		14	14
	日本円	302		7	7
	買建				
	US\$	2,249		18	18
	STG	65		0	0
	A\$	54		0	0
	NZ\$	0		0	0
	C\$	1		0	0
	NT\$	490		4	4
日本円	1,094		4	4	
	合計	8,968		41	41

(注) 時価の算定方法

為替予約取引及び直物為替先渡取引は、同取引を約定した金融機関から提示された評価額によっております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	US\$	4,534		17	17
	STG	26		0	0
	EUR	108		0	0
	日本円	426		1	1
	買建				
	US\$	7,676		296	296
	STG	19		0	0
	EUR	8,825		6	6
	A\$	54		0	0
	NZ\$	0		0	0
	C\$	0		0	0
日本円	1,471		11	11	
合計		23,144		275	275

(注) 時価の算定方法

為替予約取引は、同取引を約定した金融機関から提示された評価額によっております。

(2)金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	357		7	7
合計		357		7	7

(注) 時価の算定方法

金利スワップ取引は、同取引を約定した金融機関から提示された評価額によっております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	US\$	売掛金	21,652		(注)
	EUR	売掛金	6,460		(注)
	C\$	売掛金	297		(注)
	A\$	売掛金	421		(注)
合計			28,832		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	US\$	売掛金	24,120		(注)
	EUR	売掛金	8,311		(注)
	C\$	売掛金	275		(注)
	A\$	売掛金	330		(注)
	THB	売掛金	155		(注)
合計			33,193		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の退職年金制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を設けております。

また、当社は退職給付信託を設定しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

イ 退職給付債務	178,621
ロ 年金資産	177,767
ハ 未積立退職給付債務 (イ + ロ)	853
ニ 未認識数理計算上の差異	27,743
ホ 未認識過去勤務債務	4,165
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ + ニ + ホ)	22,723
ト 前払年金費用	42,579
チ 退職給付引当金 (ヘ - ト)	19,855

(注) 一部の子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

イ 勤務費用	4,152
ロ 利息費用	4,783
ハ 期待運用収益	4,663
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	2,903
ホ 過去勤務債務の費用処理額(注) 1	896
ヘ 退職給付費用 (イ + ロ + ハ + ニ + ホ)	6,279
ト 確定拠出年金制度への掛金支払額	739
チ 退職給付費用計 (ヘ + ト)	7,018

(注) 1 一部の連結子会社において給付水準減額の制度変更が行われたことに伴うものであります。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

ロ 割引率 主として1.0%

ハ 期待運用収益率 主として2.2%

ニ 過去勤務債務の額の処理年数 主として5年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法であります。)

ホ 数理計算上の差異の処理年数 主として10年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。なお、一部の在外子会社ではコリドール方式を採用しております。)

当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付企業年金制度と退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。

また、当社は退職給付信託を設定しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	175,397 百万円
勤務費用	4,831
利息費用	4,783
数理計算上の差異の発生額	1,326
退職給付の支払額	7,672
過去勤務費用の発生額	
その他	16,750
退職給付債務の期末残高	192,764

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	176,505 百万円
期待運用収益	5,970
数理計算上の差異の発生額	12,511
事業主からの拠出額	7,041
退職給付の支払額	6,162
その他	10,288
年金資産の期末残高	206,155

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,961 百万円
退職給付費用	270
退職給付の支払額	95
制度への拠出額	47
退職給付に係る負債の期末残高	2,088

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	191,158 百万円
年金資産	207,472
	16,314
非積立型制度の退職給付債務	5,012
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,301
退職給付に係る負債	36,438 百万円
退職給付に係る資産	47,740
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,301

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	4,831 百万円
利息費用	4,783
期待運用収益	5,970
数理計算上の差異の費用処理額	981
過去勤務費用の費用処理額	1,005
簡便法で計算した退職給付費用	270
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>3,890</u>

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	3,831 百万円
未認識数理計算上の差異	15,266
<u>合計</u>	<u>11,435</u>

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	39%
株式	50%
その他	11%
<u>合計</u>	<u>100%</u>

(注) 年金資産合計のうち企業年金制度に対して設定した年金資産は82%となっております。なお、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が24%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として1.0%
長期期待運用収益率	主として2.2%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、823百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	14,354百万円	百万円
退職給付に係る負債		15,439
固定資産 連結会社間内部利益	1,989	1,951
未払労務費等	1,201	1,129
税務上の繰越欠損金	10,063	9,319
未払賞与	3,944	4,400
たな卸資産 評価減及び 連結会社間内部利益	2,894	4,425
投資有価証券評価損	1,547	883
その他	6,193	13,729
繰延税金資産小計	42,187	51,279
評価性引当額	15,307	22,586
繰延税金資産合計	26,880	28,693
繰延税金負債		
減価償却費	1,966	2,162
固定資産圧縮積立金	2,188	2,386
その他有価証券評価差額金	13,092	18,016
退職給付信託設定益	11,384	11,381
その他	12,396	14,470
繰延税金負債合計	41,029	48,417
繰延税金資産(負債)の純額	14,148	19,724

2 国内の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	5.0	
受取配当金等永久に益金算入されない項目	12.5	
受取配当金消去	12.2	
海外子会社での適用税率の差異	5.8	
子会社の欠損金を除く評価性引当額の変動	9.1	
税額控除	5.4	
関連会社持分法損益	5.4	
留保利益	5.5	
独占禁止法関連損失	9.0	
その他	0.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.5	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.8%から35.4%に変更されております。

その結果、繰延税金資産及び繰延税金負債の純額が560百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が560百万円増加しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	79百万円	19百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	108百万円	112百万円

3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	取締役(12名)、執行役 (28名)、従業員(45名) 及び当社関係会社の取 締役のうち、当社の取 締役会が認めた者(19 名) 計 104名	取締役(12名)、執行役 (28名)、従業員(56名) 及び当社関係会社の取 締役のうち、当社の取 締役会が認めた者(20 名) 計 116名	取締役(12名)、執行役 (28名)、従業員(52名) 及び当社関係会社の取 締役のうち、当社の取 締役会が認めた者(19 名) 計 111名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)	普通株式 785,000株	普通株式 828,000株	普通株式 823,000株
付与日	平成20年8月26日	平成21年8月25日	平成22年8月26日
権利確定条件	条件は付されていな い。	条件は付されていな い。	条件は付されていな い。
対象勤務期間	期間の定めはない。	期間の定めはない。	期間の定めはない。
権利行使期間	平成20年8月26日から 平成25年8月25日ま で。但し、所定の地位 を失った後も、その日 より2年以内(但し、 権利行使期間内に限 る)まで行使すること ができる。	平成21年8月25日 から平成26年8月24 日まで。但し、所定の 地位を失った後も、そ の日より2年以内(但 し、権利行使期間内に 限る)まで行使するこ とができる。	平成22年8月26日 から平成27年8月25 日まで。但し、所定の 地位を失った後も、そ の日より2年以内(但 し、権利行使期間内に 限る)まで行使するこ とができる。

	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	取締役(12名)、執行役 (27名)、従業員(46名) 及び当社関係会社の取 締役のうち、当社の取 締役会が認めた者(21 名) 計 106名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)	普通株式 779,000株
付与日	平成23年8月30日
権利確定条件	条件は付されていな い。
対象勤務期間	期間の定めはない。
権利行使期間	平成23年8月30日 から平成28年8月29 日まで。但し、所定の 地位を失った後も、そ の日より2年以内(但 し、権利行使期間内に 限る)まで行使するこ とができる。

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	785,000	810,000	823,000
権利確定			
権利行使	14,000	317,000	112,000
失効	771,000		
未行使残		493,000	711,000

	平成23年 ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	779,000
権利確定	
権利行使	38,000
失効	
未行使残	741,000

単価情報

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	932	603	641
行使時平均株価（円）	981	1,038	1,053
付与日における公正な 評価単価（円）	146	207	149

	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	831
行使時平均株価（円）	1,113
付与日における公正な 評価単価（円）	162

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、本社に顧客産業別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品について日本及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開していることから、その構成単位である「産業機械事業」、「自動車事業」の二つを報告セグメントとしております。

「産業機械事業」は一般産業向けの軸受、ボールねじ及びリニアガイド等を製造・販売しております。

「自動車事業」は、自動車及び自動車部品メーカー向けの軸受、ステアリング及び自動変速機（ＡＴ）用部品等を製造・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)(注4) (注5)(注6)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	産業機械	自動車	計				
売上高							
外部顧客への売上高	216,142	490,545	706,687	26,154	732,842		732,842
セグメント間の内部 売上高又は振替高				27,124	27,124	27,124	
計	216,142	490,545	706,687	53,278	759,966	27,124	732,842
セグメント利益	13,020	24,992	38,012	2,164	40,176	7,815	32,361
セグメント資産	253,030	392,081	645,112	81,343	726,456	156,091	882,547
その他の項目							
減価償却費	12,321	19,716	32,037	3,159	35,197	599	34,598
持分法適用会社への 投資額	4,698	15,951	20,650	615	21,265		21,265
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,896	31,936	43,832	4,735	48,567	542	48,025

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋼球の製造・販売事業、機械設備製造事業及び液晶パネル用露光装置などのシステム関連製品の製造・販売事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 7,815百万円には、セグメント間取引消去129百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 7,945百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4 セグメント資産の調整額156,091百万円には、セグメント間取引消去 6,636百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産162,728百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社本社の余剰運用資金（現金・預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）であります。
- 5 減価償却費の調整額 599百万円はセグメント間取引消去額であります。
- 6 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 542百万円はセグメント間取引消去額であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)(注4) (注5)(注6)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	産業機械	自動車	計				
売上高							
外部顧客への売上高	242,969	590,545	833,515	38,226	871,742		871,742
セグメント間の内部 売上高又は振替高				26,465	26,465	26,465	
計	242,969	590,545	833,515	64,692	898,208	26,465	871,742
セグメント利益	23,712	49,201	72,914	2,900	75,815	7,765	68,049
セグメント資産	280,010	446,852	726,862	93,097	819,959	180,972	1,000,932
その他の項目							
減価償却費	12,556	20,189	32,746	2,907	35,653	567	35,086
持分法適用会社への 投資額	7,154	14,771	21,925	620	22,545		22,545
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,580	32,613	43,194	2,536	45,731	282	45,448

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋼球の製造・販売事業、機械設備製造事業及び液晶パネル用露光装置などのシステム関連製品の製造・販売事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 7,765百万円には、セグメント間取引消去296百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 8,061百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4 セグメント資産の調整額180,972百万円には、セグメント間取引消去 5,889百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産186,862百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社本社の余剰運用資金（現金・預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）であります。
- 5 減価償却費の調整額 567百万円はセグメント間取引消去額であります。
- 6 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 282百万円はセグメント間取引消去額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	中国	その他アジア	合計
333,348	103,352	102,667	91,442	102,030	732,842

- (注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
 2 国又は地域の分類は、地域的近接度によっております。
 3 日本及び中国以外の分類に属する主な国又は地域
 米州：米国、カナダ、メキシコ、ブラジル等
 欧州：英国、ドイツ、ポーランド等欧州諸国等
 その他アジア：日本及び中国を除いた東アジア、東南アジア諸国、インド及びオーストラリア等

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	中国	その他アジア	合計
139,457	19,719	25,472	61,232	34,208	280,089

- (注) 1 国又は地域の分類は、地域的近接度によっております。
 2 日本及び中国以外の分類に属する主な国又は地域
 米州：米国、カナダ、メキシコ、ブラジル等
 欧州：英国、ドイツ、ポーランド等欧州諸国等
 その他アジア：日本及び中国を除いた東アジア、東南アジア諸国、インド及びオーストラリア等

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしておりません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	中国	その他アジア	合計
329,136	134,482	124,590	167,239	116,293	871,742

- (注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
 2 国又は地域の分類は、地域的近接度によっております。
 3 日本及び中国以外の分類に属する主な国又は地域
 米州： 米国、カナダ、メキシコ、ブラジル等
 欧州： 英国、ドイツ、ポーランド等欧州諸国等
 その他アジア： 日本及び中国を除いた東アジア、東南アジア諸国、インド及びオーストラリア等

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	中国	その他アジア	合計
133,670	26,088	30,880	75,180	38,349	304,169

- (注) 1 国又は地域の分類は、地域的近接度によっております。
 2 日本及び中国以外の分類に属する主な国又は地域
 米州： 米国、カナダ、メキシコ、ブラジル等
 欧州： 英国、ドイツ、ポーランド等欧州諸国等
 その他アジア： 日本及び中国を除いた東アジア、東南アジア諸国、インド及びオーストラリア等

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注)	全社・消去	合計
	産業機械	自動車	計			
当期償却額		587	587	134		722
当期末残高		142	142	340		483

(注) その他の金額はすべて鋼球の製造・販売事業に係る金額であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注)	全社・消去	合計
	産業機械	自動車	計			
当期償却額		150	150	114		264
当期末残高				226		226

(注) その他の金額はすべて鋼球の製造・販売事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	NSK ワナー(株)	東京都 品川区	550	自動車関連 製品の製 造・販売	間接 50.0	当社製品 の製造 役員の兼任	製品の購入 (注)	46,177	買掛金	9,637

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 製品の購入については、同社の総原価を勘案し、価格交渉のうえ、決定している。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はNSKワナー(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	(百万円)
	NSKワナー(株)
流動資産合計	28,644
固定資産合計	14,112
流動負債合計	12,999
固定負債合計	3,216
純資産合計	26,540
売上高	50,789
税引前当期純利益	7,877
当期純利益	5,375

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	NSK ワナー(株)	東京都 品川区	550	自動車関連 製品の製 造・販売	間接 50.0	当社製品 の製造 役員の兼任	製品の購入 (注)	44,753	買掛金	8,500

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 製品の購入については、同社の総原価を勘案し、価格交渉のうえ、決定している。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はNSKワナー(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	(百万円)
	NSKワナー(株)
流動資産合計	27,695
固定資産合計	13,779
流動負債合計	11,544
固定負債合計	3,043
純資産合計	26,887
売上高	50,356
税引前当期純利益	8,966
当期純利益	6,438

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	591.36円	664.74円
1株当たり当期純利益金額	29.14円	57.70円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		57.63円

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	15,739	31,167
普通株主に帰属しない金額(百万円)		-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	15,739	31,167
普通株式の期中平均株式数(千株)	540,133	540,118
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		708
(うち新株予約権(千株))	()	(708)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年6月26日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 743個 平成20年6月25日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 785個 平成21年6月25日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 816個 平成22年6月25日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 823個 平成23年6月24日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 779個	平成20年6月25日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 785個

3 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が18.92円減少しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本精工(株) (当社)	第39回無担保社債	平成19年 2月23日	20,000	20,000	2.13	なし	平成29年 2月23日
	第41回無担保社債	平成20年 3月5日	15,000	(15,000) 15,000	1.69	なし	平成27年 3月5日
合計			35,000	(15,000) 35,000			

- (注) 1 当期末残高欄の()内書は、1年以内に償還予定のものであります。
2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
15,000		20,000		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	70,789	71,469	1.2	
1年以内に返済予定の長期借入金	42,637	24,197	2.3	
1年以内に返済予定のリース債務	365	361		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	156,676	184,866	1.3	平成27年～35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	796	840		平成27年～39年
その他有利子負債				
合計	271,264	281,735		

- (注) 1 平均利率は、期末残高の加重平均利率により算定しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	46,925	16,649	42,724	44,566
リース債務	264	178	103	63

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 連結累計期間 (自 平成25年 4月1日 至 平成25年 6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 平成25年 4月1日 至 平成25年 12月31日)	第153期 連結会計年度 (自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)
売上高 (百万円)	205,010	413,603	637,758	871,742
税金等調整前 四半期(当期)純利 益金額 (百万円)	14,063	24,750	31,532	54,341
四半期(当期)純利 益金額 (百万円)	9,420	14,749	15,804	31,167
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額(円)	17.45	27.31	29.26	57.70

	第1四半期 連結会計期間 (自 平成25年 4月1日 至 平成25年 6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 平成25年 7月1日 至 平成25年 9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 平成25年 10月1日 至 平成25年 12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 平成26年 1月1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり四半期 純利益金額(円)	17.45	9.87	1.95	28.43

2 集団訴訟等の提起について

上記1[連結財務諸表等][注記事項](連結貸借対照表関係)3 偶発債務ほか (4) 訴訟事項等に記載のとおり、米国及びカナダにおいて、原告である軸受製品の購入者等の代表者等から、当社及び当社の米国子会社並びにカナダ子会社を含む被告らに対して複数の集団訴訟等が提起されております。

なお、訴状には、請求金額の記載はありませんが、当該訴訟の結果として、当社の経営成績等へ影響を及ぼす可能性があります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,164	15,993
受取手形	1 5,494	1 6,602
電子記録債権	4,506	1 5,007
売掛金	1 81,213	1 86,240
有価証券	85,062	100,071
製品	15,619	18,182
仕掛品	10,380	9,622
原材料及び貯蔵品	2,127	2,141
未収入金	1 42,083	1 40,937
繰延税金資産	4,393	4,564
その他	1 9,604	1 12,300
貸倒引当金	177	158
流動資産合計	278,473	301,507
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,587	24,169
構築物	1,333	1,244
機械及び装置	29,620	27,375
車両運搬具	30	30
工具、器具及び備品	1,496	1,653
土地	15,910	15,472
リース資産	798	657
建設仮勘定	1,981	2,914
有形固定資産合計	76,759	73,516
無形固定資産		
借地権	930	930
その他	9,095	8,829
無形固定資産合計	10,025	9,759
投資その他の資産		
投資有価証券	2 56,353	2 67,477
関係会社株式	199,036	199,269
関係会社出資金	32,999	35,124
長期貸付金	1 4,828	1 5,346
長期前払費用	233	221
前払年金費用	39,588	43,758
その他	1 4,139	1 4,092
貸倒引当金	398	399
投資その他の資産合計	336,780	354,891
固定資産合計	423,565	438,168
資産合計	702,039	739,675

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1, 2 2,620	1, 2 2,503
電子記録債務	1 23,854	1 26,871
買掛金	1, 2 87,344	1, 2 82,072
短期借入金	1 123,120	1 107,764
社債	-	15,000
リース債務	243	177
未払金	1 10,602	1 24,613
未払費用	1 11,616	1 14,614
未払法人税等	576	6,751
預り金	1 1,458	1 1,206
その他	12	41
流動負債合計	261,450	281,616
固定負債		
社債	35,000	20,000
長期借入金	1 134,500	1 158,500
リース債務	579	504
繰延税金負債	18,574	23,182
役員退職慰労引当金	1,693	1,567
環境対策引当金	147	147
その他	1 2,037	1 2,030
固定負債合計	192,532	205,932
負債合計	453,983	487,548
純資産の部		
株主資本		
資本金	67,176	67,176
資本剰余金		
資本準備金	77,923	77,923
その他資本剰余金	273	483
資本剰余金合計	78,197	78,407
利益剰余金		
利益準備金	10,292	10,292
その他利益剰余金		
事業研究費積立金	1,627	1,627
固定資産圧縮積立金	3,806	4,201
別途積立金	66,266	63,766
繰越利益剰余金	3,798	2,428
利益剰余金合計	85,790	82,315
自己株式	4,261	4,118
株主資本合計	226,903	223,781
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,641	28,016
評価・換算差額等合計	20,641	28,016
新株予約権	510	328
純資産合計	248,056	252,126
負債純資産合計	702,039	739,675

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 450,729	1 459,060
売上原価	1 387,859	1 379,435
売上総利益	62,870	79,624
販売費及び一般管理費	1, 2 53,952	1, 2 57,733
営業利益	8,917	21,890
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 5,439	1 6,198
その他	1 1,435	1 781
営業外収益合計	6,875	6,979
営業外費用		
支払利息	1 3,545	1 3,152
その他	1 2,067	1 2,305
営業外費用合計	5,613	5,458
経常利益	10,178	23,412
特別利益		
投資有価証券売却益	200	2,839
固定資産売却益	1,134	986
特別利益合計	1,335	3,826
特別損失		
独占禁止法関連損失	3 6,005	3 16,269
関係会社株式評価損	1,119	499
投資有価証券評価損	417	-
特別損失合計	7,543	16,769
税引前当期純利益	3,971	10,468
法人税、住民税及び事業税	593	6,847
法人税等調整額	91	610
法人税等合計	685	7,457
当期純利益	3,285	3,011

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	67,176	77,923	271	78,194
当期変動額				
剰余金の配当				-
積立金の積立				-
積立金の取崩				-
税率変更による増加額				-
当期純利益				-
自己株式の取得				-
自己株式の処分			2	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	-	-	2	2
当期末残高	67,176	77,923	273	78,197

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		事業研究費積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,292	1,627	3,932	64,266	8,874	88,992
当期変動額						
剰余金の配当					6,488	6,488
積立金の積立			-	2,000	2,000	-
積立金の取崩			126	-	126	-
税率変更による増加額			-		-	-
当期純利益					3,285	3,285
自己株式の取得						-
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						-
当期変動額合計	-	-	126	2,000	5,075	3,202
当期末残高	10,292	1,627	3,806	66,266	3,798	85,790

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,936	230,426	14,614	14,614	540	245,582
当期変動額						
剰余金の配当		6,488		-		6,488
積立金の積立		-		-		-
積立金の取崩		-		-		-
税率変更による 増加額		-		-		-
当期純利益		3,285		-		3,285
自己株式の取得	327	327		-		327
自己株式の処分	3	6		-		6
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）		-	6,027	6,027	30	5,997
当期変動額合計	324	3,523	6,027	6,027	30	2,473
当期末残高	4,261	226,903	20,641	20,641	510	248,056

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	67,176	77,923	273	78,197
当期変動額				
剰余金の配当				-
積立金の積立				-
積立金の取崩				-
税率変更による増加額				-
当期純利益				-
自己株式の取得				-
自己株式の処分			209	209
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	-	-	209	209
当期末残高	67,176	77,923	483	78,407

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		事業研究費積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,292	1,627	3,806	66,266	3,798	85,790
当期変動額						
剰余金の配当					6,485	6,485
積立金の積立			493		493	-
積立金の取崩			104	2,500	2,604	-
税率変更による増加額			6		6	-
当期純利益					3,011	3,011
自己株式の取得						-
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						-
当期変動額合計	-	-	395	2,500	1,369	3,474
当期末残高	10,292	1,627	4,201	63,766	2,428	82,315

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,261	226,903	20,641	20,641	510	248,056
当期変動額						
剰余金の配当		6,485		-		6,485
積立金の積立		-		-		-
積立金の取崩		-		-		-
税率変更による 増加額		-		-		-
当期純利益		3,011		-		3,011
自己株式の取得	45	45		-		45
自己株式の処分	188	398		-		398
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		-	7,374	7,374	182	7,191
当期変動額合計	142	3,121	7,374	7,374	182	4,070
当期末残高	4,118	223,781	28,016	28,016	328	252,126

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法であります。その他有価証券は、時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法であります。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料及び仕掛品は総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）であります。

貯蔵品は先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）であります。

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）及び無形固定資産（リース資産を除く）は定額法であります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 繰延資産の処理方法

支出時に全額償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末の金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案して個別に貸倒見積額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金または前払年金費用を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル(PCB)の処分に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。

6 消費税等の会計処理

税抜方式であります。

(会計方針の変更)

(会計方針の変更)

当社では、貯蔵品の評価方法について、従来、移動平均法を採用していましたが、新会計システム導入を機に、業務処理の迅速化・効率化の観点から業務の見直しを行った結果、先入先出法を採用することが妥当であると判断しました。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社は、有形固定資産の減価償却方法について、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)を除き、定率法を適用していましたが、当事業年度より、定額法に変更しております。

当社グループでは、当期を初年度とする中期経営計画に基づき、為替変動リスクへの対応や製造コスト低減のため、現地生産及び現地調達を強化し、グローバルな生産体制の再編を進めてまいります。

今後の生産計画では、中国、アジアを中心とした海外各国の製造拠点で増強設備投資を加速させ、従来、日本で製造されていた製品の海外生産比率を大幅に高めることで、グローバルでバランスのとれた供給力の強化を行い、需要変動をグローバルで補完し合うことで、事業環境の変化に強い生産体制の構築を進めてまいります。これを契機に、当社の生産設備の使用実態を適切に反映した減価償却方法について再検討しました。

この結果、日本では安定的な稼働と生産の平準化が実現される見込みであり、当社の有形固定資産の減価償却方法を使用可能期間にわたり均等に原価配分する定額法に変更することが、使用実態をより適切に反映するものと判断しました。

この変更により、従来の方によった場合と比べ、当事業年度の減価償却費は785百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ693百万円増加しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	60,728百万円	66,843百万円
長期金銭債権	5,343	5,857
短期金銭債務	97,264	108,553
長期金銭債務	2,182	1,182

2 担保に供している資産及び債務との関係は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(1) 担保に供している資産の額 投資有価証券	4百万円	6百万円
(2) 担保に係る債務	34	31

3 偶発債務ほか

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(1) 保証債務	4,018百万円	4,029百万円
内、関係会社の手形債権信託契約 に基づく債権譲渡に対する債 務保証	912	936
関係会社の銀行借入等に対す る債務保証	3,094	3,085
当社従業員の財形貸付融資に 対する債務保証	11	8
(2) 保証類似行為	25,962	30,622
内、関係会社の銀行借入等に対す る保証類似行為	25,962	30,622
(3) 手形債権信託契約に基づく債権譲 渡高	2,134	907

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	115,058百万円	127,106百万円
仕入高	256,410	242,647
営業取引以外の取引による取引高	44,184	39,266

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
荷造運搬費	11,450百万円	11,774百万円
給料及び賞与	14,223	15,771
退職給付引当金繰入額	1,307	396
役員退職慰労引当金繰入額	332	249
減価償却費	1,945	2,143
貸倒引当金繰入額	7	18
研究開発費	5,757	8,501
おおよその割合		
販売費	46%	43%
一般管理費	54%	57%

3 独占禁止法関連損失

(前事業年度)

軸受製品の取引に関する独占禁止法違反に関し、東京地方裁判所において言い渡された罰金刑の金額、及び公正取引委員会から受領した独占禁止法に基づく課徴金納付命令の金額を計上しております。

(当事業年度)

軸受製品の取引に関する各国独占禁止法(競争法)違反に関連した罰金及び制裁金の支払見込み額を計上しております。主として米国司法省と合意した罰金、及び欧州委員会より支払を命じられた制裁金であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(1)子会社株式	198,627	198,860
(2)関連会社株式	408	408
計	199,036	199,269

上記については、市場価格がありません。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	2,799百万円	3,127百万円
退職給付引当金	5,090	3,895
役員退職慰労引当金	1,231	1,168
関係会社株式評価損	3,263	3,448
投資有価証券評価損	794	795
繰越外国税額控除	27	
繰越欠損金	863	
未払金		5,764
その他	1,937	3,487
繰延税金資産小計	16,007	21,688
評価性引当額	5,656	11,743
繰延税金資産合計	10,351	9,945
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	2,101	2,305
退職給付信託設定益	11,384	11,384
その他有価証券評価差額金	10,674	14,501
その他	372	372
繰延税金負債合計	24,532	28,563
繰延税金資産(負債)の純額	14,180	18,618

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	67.4	4.0
受取配当等永久に益金算入されない項目	44.9	21.4
評価性引当額の変動	3.3	62.4
税額控除	13.7	17.7
合併による繰越欠損金引継ぎ	33.1	
税率変更による影響	2.9	4.1
その他	4.2	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.3	71.2

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.8%から35.4%に変更されております。

その結果、繰延税金資産及び繰延税金負債の純額が426百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が426百万円増加しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	25,587	1,246	156	2,508	24,169	71,300
	構築物	1,333	76	1	164	1,244	7,086
	機械及び装置	29,620	3,393	290	5,347	27,375	176,693
	車両運搬具	30	9	0	9	30	503
	工具器具備品	1,496	709	9	543	1,653	24,389
	土地	15,910		437		15,472	
	リース資産	798	104	0	245	657	896
	建設仮勘定	1,981	2,223	1,290		2,914	
	計	76,759	7,763	2,186	8,819	73,516	280,869
無形固定資産	借地権	930				930	
	その他の無形固定資産	9,095	6,271	4,338	2,198	8,829	
	計	10,025	6,271	4,338	2,198	9,759	

(注) 機械及び装置の当期増加額の主なものは次のとおりであります

熱処理設備	841百万円	研削盤	520百万円
組立検査設備	179百万円	仕上盤	131百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	576	1	20	557
役員退職慰労引当金	1,693	380	506	1,567
環境対策引当金	147	-	-	147

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。但し、事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第152期)	自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月25日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第152期)	自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月25日 関東財務局長に提出。
(3)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出(株主総会における議決権行使の結果)		平成25年6月26日 関東財務局長に提出。
(4)	四半期報告書 及び確認書	第153期第1四半期	自 平成25年4月 1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月9日 関東財務局長に提出。
(5)	四半期報告書 及び確認書	第153期第2四半期	自 平成25年7月 1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月8日 関東財務局長に提出。
(6)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出(当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)		平成26年1月31日 関東財務局長に提出。
(7)	四半期報告書 及び確認書	第153期第3四半期	自 平成25年10月 1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月10日 関東財務局長に提出。
(8)	発行登録書(株券、社 債券等)及びその添付 書類			平成26年3月19日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月25日

日本精工株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	勝	彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	阪	中	修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武	藤	太 一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精工株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精工株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び主要な国内子会社は、従来、定率法を適用していた有形固定資産の減価償却の方法を、当連結会計年度より定額法へ変更している。また、海外子会社は、機械装置の耐用年数を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本精工株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本精工株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

日本精工株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	勝	彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	阪	中	修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武	藤	太 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精工株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第153期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精工株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、従来、定率法を適用していた有形固定資産の減価償却の方法を、当事業年度より定額法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。